

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第73期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	極東証券株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 一広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 茅沼 俊三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 茅沼 俊三
【縦覧に供する場所】	極東証券株式会社 平塚支店 (神奈川県平塚市宝町3番1号) 極東証券株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 極東証券株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第 72 期	第 73 期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (百万円)	9,896	12,207	13,905	13,361	10,222
純営業収益 (百万円)	9,768	12,081	13,320	12,956	10,104
経常利益 (百万円)	4,743	7,236	7,529	6,326	4,276
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,502	5,170	7,996	5,659	2,867
包括利益 (百万円)	2,556	8,601	5,681	5,180	2,924
純資産額 (百万円)	32,968	40,293	46,269	50,099	45,605
総資産額 (百万円)	60,741	77,754	92,080	99,232	83,011
1株当たり純資産額 (円)	1,033.33	1,263.01	1,323.78	1,382.67	1,348.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.43	162.06	250.67	177.41	89.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	51.8	45.9	44.5	51.8
自己資本利益率 (%)	7.78	14.12	19.38	13.11	6.58
株価収益率 (倍)	9.13	9.45	6.89	9.98	15.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,943	5,795	4,730	6,588	1,039
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,372	90	429	7,417	9,507
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,825	3,252	4,967	423	13,732
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,109	10,707	12,883	11,793	8,400
従業員数 (人)	253	244	252	251	245
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 上記の比率は以下のように算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{純資産額} - \text{非支配株主持分}}{\text{総資産額}} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{前期末自己資本} + \text{当期末自己資本}) \div 2} \times 100 (\%)$$

自己資本...純資産額-非支配株主持分

2. 消費税及び地方消費税の課税取引については、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第 72 期	第 73 期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	10,082 (1,456)	12,387 (2,046)	12,229 (2,906)	10,854 (2,866)	8,371 (2,737)
純営業収益 (百万円)	9,953	12,262	11,645	10,448	8,252
経常利益 (百万円)	5,004	7,559	7,310	5,967	4,179
当期純利益 (百万円)	2,083	5,490	7,781	5,269	2,634
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)
純資産額 (百万円)	31,207	38,852	40,576	42,065	40,741
総資産額 (百万円)	58,549	74,949	81,163	76,388	69,128
1株当たり純資産額 (円)	978.22	1,217.86	1,271.93	1,318.60	1,277.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (10.00)	82.00 (10.00)	126.00 (70.00)	90.00 (45.00)	70.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.32	172.12	243.93	165.18	82.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.3	51.8	50.0	55.1	58.9
自己資本利益率 (%)	6.81	15.67	19.59	12.75	6.36
株価収益率 (倍)	10.96	8.90	7.08	10.72	16.38
配当性向 (%)	61.2	47.6	51.7	54.5	84.8
純資産配当率 (%)	4.2	7.5	10.1	6.9	5.4
自己資本規制比率 (%)	359.3	422.1	368.6	429.3	473.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	243 [-]	233 [-]	239 [-]	240 [-]	234 [-]

(注) 1. 上記の比率は以下のように算出しております。

- ・自己資本比率 = $\frac{\text{純資産額}}{\text{総資産額}} \times 100 (\%)$
- ・自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末純資産額} + \text{当期末純資産額}) \div 2} \times 100 (\%)$
- ・純資産配当率 = $\frac{\text{普通株式に係る 1株当たり年間配当金}}{(\text{期首 1株当たり純資産} + \text{期末 1株当たり純資産}) \div 2} \times 100 (\%)$
- ・自己資本規制比率は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

2. 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

2【沿革】

昭和22年3月 富士証券株式会社を東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番地に設立する。

昭和23年9月 証券取引法に基づく証券業者として登録する。

昭和24年4月 東京証券取引所の正会員となる。

昭和24年9月 前身の富士証券の経営を継承し、当社新発足する。

昭和24年12月 商号を極東証券株式会社に変更する。

昭和37年5月 本店を東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番地に移転する。

昭和43年4月 改正証券取引法に基づく免許を取得する。

昭和52年6月 引受け及び売出しを行う業務の免許を受ける。

昭和55年5月 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務の承認を受ける。

昭和57年1月 住居表示の実施により本店所在地は東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号になる。

昭和57年4月 累積投資業務の承認を受ける。

昭和57年8月 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の承認を受ける。

昭和60年5月 譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務の承認を受ける。

昭和62年4月 大阪証券取引所に正会員として加入する。

昭和62年10月 海外証券取引に係る外為法上の指定証券会社としての認可を受ける。

昭和62年10月 大阪支店を開設する。

昭和62年11月 常任代理業務の承認を受ける。

昭和63年5月 株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける。

昭和63年10月 抵当証券の販売の媒介及び保管業務の承認を受ける。

平成元年4月 総合証券会社となる。

平成元年7月 名古屋証券取引所の正会員として加入する。名古屋支店を開設する。

平成元年10月 極東証券(亜洲)有限公司を開設する。

平成元年11月 株式会社極東証券経済研究所を設立する。

平成2年9月 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の承認を受ける。

平成5年7月 日本銀行と当座預金取引を開始する。

平成5年11月 MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務の承認を受ける。

平成10年12月 証券取引法の改正による証券業の登録を受ける。

平成11年4月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE, LTD.を設立する。

平成12年2月 極東プロパティ株式会社を設立する。

平成12年9月 極東不動産株式会社を吸収合併し、自己株式消却。

平成14年12月 極東証券(亜洲)有限公司を清算する。

平成17年4月 東京証券取引所市場第二部に上場する。

平成17年5月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE, LTD.を清算する。

平成17年9月 株式会社F E インベストを設立する。

平成18年3月 東京証券取引所市場第一部指定となる。

平成19年9月 金融商品取引法の施行による第一種金融商品取引業者及び第二種金融商品取引業者の登録を受ける。

3【事業の内容】

当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び位置付けは次のとおりであります。なお、当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであります。

グループ会社とは、当社の子会社である「極東プロパティ株式会社、株式会社F E インベスト、株式会社極東証券経済研究所」の3社であります。

(1) 金融商品取引業

極東証券株式会社は、国内において金融商品取引業を営んでおります。

(2) 不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

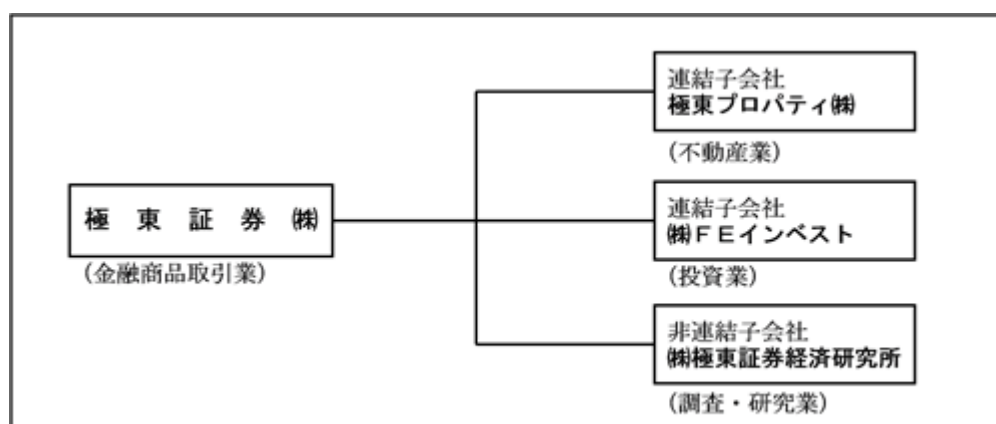
(3) 投資業

株式会社F E インベストは、極東証券株式会社の投資事業への取組みの機動性を高め、同事業の一層の強化を図ることを主要な目的として、投資事業を営んでおります。

(4) 調査・研究業

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融証券市場の調査・研究業を営んでおります。

〔当社グループ事業系統図〕



(注) 1. 上記以外に連結子会社として匿名組合等が9組合あります。

2. 上記、非連結子会社1社は持分法非適用会社であります。

3. 上記以外に非連結子会社として投資事業有限責任組合が2組合あり、当該組合は持分法非適用会社であります。また、関連会社として株式会社1社及び投資事業有限責任組合が1組合あり、当該会社等は持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
極東プロパティ(株)	東京都中央区	10	不動産業	100	店舗等の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
(株)F E インベスト (注)1	東京都中央区	1,248	投資業	99	資金援助あり 役員の兼任あり
合同会社ワルキュー レ匿名組合 (注)1、2	東京都港区	2,600	信託受益権の取得、保有及び処分	-	資金援助なし 役員の兼任なし
F E ファンド13号投資事業有限責任組合 (注)2	東京都中央区	0	匿名組合出資持分の取得、保有及び処分	100	資金援助なし 役員の兼任なし
F E ファンド14号投資事業有限責任組合 (注)1、2	東京都中央区	536	匿名組合出資持分の取得、保有及び処分	100	資金援助なし 役員の兼任なし
合同会社TR4匿名組合(注)1、2	東京都千代田区	923	信託受益権の取得、保有及び処分	-	資金援助なし 役員の兼任なし
F E ファンド15号投資事業有限責任組合 (注)1、2	東京都中央区	606	匿名組合出資持分の取得、保有及び処分	100	資金援助なし 役員の兼任なし
F E ファンド16号投資事業有限責任組合 (注)1、2	東京都中央区	3,187	匿名組合出資持分の取得、保有及び処分	100	資金援助なし 役員の兼任なし
合同会社フィール商業開発匿名組合 (注)1、2	東京都港区	3,785	信託受益権の取得、保有及び処分	-	資金援助なし 役員の兼任なし
F E ファンド17号投資事業有限責任組合 (注)2	東京都中央区	360	匿名組合出資持分の取得、保有及び処分	100	資金援助なし 役員の兼任なし
合同会社G K65匿名組合(注)2	東京都港区	356	信託受益権の取得、保有及び処分	-	資金援助なし 役員の兼任なし

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 支配力基準により子会社を含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

	従 業 員 数 (人)
連結会社合計	245

- (注) 1. 当社グループの事業は投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
234	43.2	16.3	9,104,140

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、契約社員等22名分が含まれておりません。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調ではあるものの、年度後半にかけてアジア経済の低迷などにより外需中心に低調となり、勢いは鈍化しております。

株式市場は、年度の前半は堅調で6月と8月には日経平均株価が21,000円を窺う場面もありました。しかし、中国の景気減速が世界に波及するとの懸念や、地政学的リスク、原油価格の大幅な下落、12月の米国利上げもあり、年度後半は値動きの荒い展開となりました。その結果、当期末の日経平均株価は、前期末に比べ13%安い16,758円となりました。一方で、日銀が1月末にマイナス金利政策を発表したことから、長短金利は急落し、10年物指標国債の利回りは0.05%と史上初めてマイナス水準で当期を終えました。また、為替は年度後半からドル安円高の動きが強まり、前期末に比べて7円以上円高の1ドル=112円50銭台で当期を終えております。

こうした環境の中、当社は、引き続き、お客さまの多様なニーズにお応えするため、「特色ある旬の商品」の提供に努めるとともに、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営を行ってまいりましたが、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益102億22百万円（前期比76.5%）、純営業収益101億4百万円（同78.0%）、経常利益42億76百万円（同67.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益28億67百万円（同50.7%）となりました。

当連結会計年度における収益等の内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

受入手数料

受入手数料は、26億96百万円（前期比97.0%）となりました。内訳は以下のようになっております。

イ．委託手数料

株券委託手数料は、11億96百万円（同93.8%）を計上し、これに受益証券委託手数料等を加えた「委託手数料」は、12億81百万円（同97.4%）となりました。

ロ．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、36百万円（同201.3%）となりました。

ハ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、9億47百万円（同95.2%）となりました。

ニ．その他の受入手数料

主に投資信託の代行手数料からなる「その他の受入手数料」は、4億30百万円（同95.6%）となりました。

トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、40百万円の損失（前期は1億70百万円の利益）、債券等トレーディング損益につきましては、40億71百万円の利益（前期比65.0%）となりました。これらにその他のトレーディング損益1百万円の利益（同34.5%）を加えた「トレーディング損益」は、40億32百万円の利益（同62.6%）となりました。

営業投資有価証券損益

連結子会社（㈱FEインベスト）の「営業投資有価証券損益」は、1百万円の損失（前期は2百万円の利益）となりました。

金融収支

金融収益16億円（前期比103.5%）から金融費用1億18百万円（同29.1%）を差し引いた「金融収支」は、14億82百万円（同129.9%）となりました。

その他の営業収入

「その他の営業収入」は、連結子会社における手数料収入や不動産賃貸収入を中心に、18億93百万円（前期比73.1%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、66億84百万円（前期比100.0%）となりました。

営業外損益

営業外収益は、有価証券利息を中心に合計で11億53百万円（前期比186.2%）を計上いたしました。一方、営業外費用は、支払利息等合計で2億97百万円（同52.5%）を計上し、営業外収益から営業外費用を差し引いた「営業外損益」は8億56百万円の利益（同1,614.0%）となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益及び連結子会社における固定資産売却益の合計で30億38百万円（前期比90.4%）を計上いたしました。一方、特別損失は、投資有価証券評価損等合計で11億3百万円（同94.7%）を計上し、特別利益から特別損失を差し引いた「特別損益」は、19億34百万円の利益（同88.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は前年度末に比べ33億93百万円減少し、84億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加したキャッシュ・フローは10億39百万円（前年度は65億88百万円の増加）となりました。これは、主に預託金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加したキャッシュ・フローは95億7百万円（前年度は74億17百万円の減少）となりました。これは、主に連結子会社における固定資産の売却によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少したキャッシュ・フローは137億32百万円（前年度は4億23百万円の増加）となりました。これは、主に連結子会社における長期借入金の返済によるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

商品有価証券等（売買目的有価証券）

種 類	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在	
	資 産（百万円）	負 債（百万円）	資 産（百万円）	負 債（百万円）
株式・ワラント	99	4	329	-
債券	30,151	-	29,881	-
C P及びC D	-	-	-	-
受益証券等	646	-	446	-
その他	-	-	-	-

デリバティブ取引の契約額等及び時価

種 類	平成27年3月31日現在				平成28年3月31日現在			
	契約額 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式先物取引								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-

当社グループは、資金運用が拡大・多様化する中、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保並びに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っており、重要事項については、取締役会にて審議決定することとしております。商品有価証券に係る市場リスクについては、取締役会が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体ごとの限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々、社長及び担当取締役・執行役員に報告しております。さらに、総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を取り纏め、日々、全取締役・執行役員並びに監査役に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役に報告しております。

2【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創立以来、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの直接対話型）のビジネスモデルと健全経営の追求による安定的成長確保を経営の基本方針としております。

今後とも、経営環境の変化を的確に捉えながら、収益性・効率性の追求はもとより、コンプライアンスを含むリスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、企業価値向上を図ってまいります。

(2) 対処すべき課題

Face to Faceのビジネスモデルの追求

オンライン証券会社や他の中堅証券会社との差別化を図るうえで、「多様な商品によるマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」をいかに実践し、お客さまの投資パフォーマンス向上に資するかが重要な課題であります。

今後とも、当社グループは、「特色ある旬の商品の提案力」及び「幅広いコンサルティング機能」の強化並びに「わかり易く、親切・丁寧な対応」の徹底に努め、お客さまとの信頼関係強化を図りながら、資本市場の担い手としての役割を果たしてまいります。また、その取組みを通じて、長期安定的収益の基盤となる「新規顧客の開拓」及び「預り資産の増強」の課題を達成してまいります。

積極的な財務運営による収益力向上と収益多様化

当社グループは、これまで、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営を行ってまいりました。

今後とも、経営環境の変化を的確に捉え、その時々の中核となる新しい収益分野にいち早く取り組み、適正なリスク管理の下、収益力向上と収益多様化を図ってまいります。

リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、全てのステークホルダーの信頼に応え、資本市場の一層の発展に資するべく、役職員全員がより高い倫理観を持ち業務運営に取り組めるよう社内の制度やルールの見直しを継続的に実施し、コンプライアンスの強化を図ってまいります。

また、管理すべきリスクが多様化する中、財務の健全性の確保や企業価値向上に向け、リスクマネジメントの更なる強化と効率化を図ってまいります。

さらに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社及び関係会社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社及び関係会社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業関連について

主要な事業の前提に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長（金商）第65号）を受け、金融商品取引業を営んでおります。

金融商品取引業については、金融商品取引法第52条、第53条第3項及び第54条にて、登録の取消となる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消が命じられます。

当社の主要な事業活動の継続には、前述のとおり金融商品取引業登録が必要ですが、現時点において、当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来、何らかの事由により登録の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

相場等の急激な変動に伴うリスク

当社グループは、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他の市場商品価格の急激な変動により損失を被る結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場の縮小に伴うリスク

経済・金融情勢等の悪化により、株式・債券市場が低迷・縮小する結果、投資者の投資活動が減退し、委託注文が減少する場合には、当社の売買委託手数料が減少する可能性があります。また、発行市場もマイナスの影響を受けることから、引受け・募集の取扱い等の案件が減少する可能性があります。

さらに、当社及び関係会社は、不動産証券化関連業務を営んでおりますので、不動産市況の低迷に伴い、不動産市場の縮小が生じた場合には、案件の減少や匿名組合出資金等の毀損につながることも想定され、これら全ては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合によるリスク

近年の規制緩和の影響で金融商品取引業への参入が容易になり、これに伴い競争が激化してきております。当社グループは、「大切な資産を育てるお手伝い」をブランドスローガンとして対面営業を推進しておりますが、当社グループが競争力を維持できなかった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスク

当社グループの役職員による事故・不正等、又は正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループに対する損害賠償や信用力の低下等を通じて、経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

自然災害やこれに伴う障害の発生等及び病原性感染症の拡大等により、事業の縮小を余儀なくされた場合、経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務関連について

資金調達環境の悪化に伴うリスク

資金調達では、銀行借入の他、コールマネーによる市場からの調達を行っておりますので、金融の引締めや当社の信用力の低下等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることがあった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、コールマネー等の無担保短期資金の調達が困難になった場合に備えて、コミットメントライン契約を締結しているほか、手元流動性の維持や換金性の高い資産の保有を心掛けるなど、流動性リスクへの対応を図っております。

固定資産の減損に関するリスク

当社及び関係会社が保有する固定資産の減損について、現時点では経営状況に著しい影響を及ぼすような減損が生じる可能性は、極めて低いと判断しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、減損処理が必要となった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループは、現時点における金融商品取引法等の法令・諸規則等にしがって業務を遂行しておりますが、将来的に業務に関する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。

(4) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは、法令遵守に係る問題について内部統制の整備を図り、より充実した社内管理態勢の確立と役職員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。しかしながら、変動商品を取り扱う業務の特殊性から、そのプロセスに関与する役職員の故意又は過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。

これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、当社グループの世評が大きく損なわれたり、財務上の損害が生じる可能性があります。

(5) 訴訟等について

当社グループは、日頃から、役職員に対し、コンプライアンスとお客さま本位の営業姿勢の重視を徹底しており、今後とも、より一層のサービス拡充に努め、お客さまとの紛争の未然防止に最大限の努力をしまっている方針であります。しかしながら、お客さまに対する説明不足あるいはお客さまとの認識の不一致などによって、お客さまに損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となるケースも想定されます。万一、訴訟等に発展し、仮に当社グループの主張と異なる判断がなされた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

年金債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件等に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

システムに関するリスク

当社グループ又はその業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合には、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、「情報セキュリティ方針」並びに「情報セキュリティ規程」等の規程類を制定し、管理体制の強化を図っており、特に個人情報保護については「個人情報保護規程」等諸規程の整備と社員研修、システム的な安全措置対応を実施しております。しかし、万一、顧客情報等の流出があった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、常に幅広いコンサルティングサービスを提供し、お客さまの満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成していくことが重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面で積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針です。しかしながら、必要とする人材が確保できなかった場合には、経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」、「少数株主持分」を「非支配株主持分」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成してあります。この連結財務諸表の作成にあたりまして、有価証券の評価、減価償却資産の償却、貸付金等の貸倒れ、賞与・退職金等の会計処理については、会計関連諸法規をベースに、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる基準により見積り及び判断を行っております。会計処理については、真实性の原則は勿論のこと、特に健全性と継続性の原則に配慮しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社の当連結会計年度における経営成績は、営業収益102億22百万円（前期比76.5%、31億38百万円減）、純営業収益101億4百万円（同78.0%、28億51百万円減）、経常利益42億76百万円（同67.6%、20億49百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益28億67百万円（同50.7%、27億92百万円減）と、平成27年3月期に比べ減収・減益となりました。これは、主として、保有債券の実現益の減少等により、債券トレーディング益が減少したこと等によるものであります。内訳は以下のとおりであります。

（営業収益）

当連結会計年度の受入手数料につきましては、株券委託手数料は11億96百万円（前期比93.8%、78百万円減）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は36百万円（同201.3%、18百万円増）となりました。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は9億47百万円（同95.2%、47百万円減）、主に投資信託の代行手数料からなる、その他の受入手数料は4億30百万円（同95.6%、19百万円減）となりました。以上の結果、受入手数料全体では、26億96百万円（同97.0%、83百万円減）となりました。トレーディング損益につきましては、株券等トレーディング損益は、40百万円の損失（前期は1億70百万円の利益）、債券等トレーディング損益につきましては、40億71百万円の利益（前期比65.0%、21億94百万円減）となりました。これらにその他のトレーディング損益1百万円の利益（同34.5%、2百万円減）を加えたトレーディング損益全体は、40億32百万円の利益（同62.6%、24億7百万円減）となりました。連結子会社の営業投資有価証券損益は1百万円の損失（前期は2百万円の利益）となりました。金融収益は為替差益の発生等により、16億円（前期比103.5%、54百万円増）となりました。また、その他の営業収入につきましては、連結子会社における手数料収入や不動産賃貸収入を中心に18億93百万円（同73.1%、6億97百万円減）となっております。以上の結果、当連結会計年度の営業収益は102億22百万円（同76.5%、31億38百万円減）となりました。

（金融費用）

当連結会計年度の金融費用は為替差損の改善により、1億18百万円（前期比29.1%、2億87百万円減）となりました。

（純営業収益）

営業収益から金融費用を差し引いた当連結会計年度の純営業収益は101億4百万円（前期比78.0%、28億51百万円減）となりました。

（販売費・一般管理費）

当連結会計年度の販売費・一般管理費は、主に連結子会社の減価償却費が減少しましたが、人件費等の増加により、66億84百万円（前期比100.0%、0百万円増）となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の純営業収益から販売費・一般管理費を控除した営業利益は34億20百万円（前期比54.5%、28億52百万円減）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、有価証券利息を中心に合計で11億53百万円(前期比186.2%、5億34百万円増)、一方、営業外費用は、支払利息等合計で2億97百万円(同52.5%、2億69百万円減)となり、営業外損益全体では8億56百万円の利益(同1,614.0%、8億3百万円増)となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外損益の利益を加算した当連結会計年度の経常利益は42億76百万円(前期比67.6%、20億49百万円減)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、投資有価証券売却益及び連結子会社における固定資産売却益の合計で30億38百万円(前期比90.4%、3億22百万円減)、一方、特別損失は、投資有価証券評価損等合計で11億3百万円(同94.7%、61百万円減)となり、特別損益全体では19億34百万円の利益(同88.1%、2億61百万円減)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

経常利益に特別損益の利益19億34百万円を加えた当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、62億11百万円(前期比72.9%、23億10百万円減)となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

当連結会計年度の法人税等の税負担額は19億71百万円(前期比75.6%、6億37百万円減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は28億67百万円(前期比50.7%、27億92百万円減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の連結営業収益は、証券市場に係る受入手数料及びトレーディング損益を柱としており、その大半が株式市場及び債券市場を源泉としております。株式市場関連収益の連結純営業収益に占める割合は、第73期が11.9%、第72期が11.4%となっており、また、債券市場関連収益につきましては、トレーディング損益を中心に、第73期が40.3%、第72期が48.4%と、相当の割合に達しております。当社グループは、証券市場を核とした様々なビジネスに加え、投資銀行業務の強化を図るなど、収益源の多角化を通じて収益の安定性確保に努めてはおりますが、それでもなお、業績が証券市場の動向に左右される傾向が強く、株式・債券市況の好・不調によって、業績が大きく変動する可能性があります。加えて、当社グループは、Face to Faceのビジネスモデルを堅持しつつ、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため様々な金融商品を取り扱っており、その過程で、まとまった額の外貨建外国債券を一時的に保有することがあるほか、自己資本を活用して様々な外貨建証券等への投資を行っております。そのため、外国為替市場等の急激な変動により、非常に短い期間に多額の評価損益が発生する可能性もあります。

一般的に、証券市場や外国為替市場は、内外の政治・経済情勢、企業収益、金利、税制等、様々な要因を反映して変動しますので、当社の連結経営成績についても、証券市場を通じて、それらの要因・情報からの影響を受ける度合いが高いと言えます。

したがって、このような環境が当社の連結経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 現状と見通し

以上のような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、創立以来の「信は萬事の基と為す」の基本理念のもと、「特色ある旬の商品の提案力」と「幅広いコンサルティング機能」の強化等を通じてのFace to Faceのビジネスモデルの追求、積極的な財務運営による収益力向上と収益多様化及びリスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンスの充実を重点課題として、それらの達成に向けて邁進する所存であります。

(5) 連結会計年度の財政状態の分析

当社の当連結会計年度末の資産総額は830億11百万円、負債総額は374億5百万円、純資産額は456億5百万円となりました。内訳は以下のとおりとなっております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、574億3百万円(前連結会計年度末635億48百万円)となり、61億45百万円減少しました。主な要因としては、現金・預金の減少(117億93百万円から84億円へ33億93百万円減)、信用取引資産の減少(86億93百万円から55億61百万円へ31億31百万円減)が生じたことなどがあげられます。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、255億67百万円(前連結会計年度末は356億46百万円)となり、100億79百万円減少しました。主な要因としては、連結子会社の固定資産売却に伴う有形固定資産の減少(258億48百万円から194億47百万円へ64億円減)、投資有価証券の減少(73億28百万円から42億62百万円へ30億66百万円減)が生じたことなどがあげられます。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、317億67百万円(前連結会計年度末は443億4百万円)となり、125億36百万円減少しました。主な要因としては、短期借入金の減少(295億33百万円から213億45百万円へ81億87百万円減)、信用取引負債の減少(31億28百万円から3億67百万円へ27億61百万円減)、預り金の減少(92億4百万円から73億70百万円へ18億34百万円減)が生じたことなどがあげられます。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、56億10百万円(前連結会計年度末は48億1百万円)となり、8億8百万円増加しました。主な要因としては、繰延税金負債の減少(6億91百万円から1億34百万円へ5億57百万円減)、その他の固定負債の減少(9億51百万円から4億64百万円へ4億87百万円減)があった一方で、連結子会社における長期借入金の増加(26億46百万円から45億11百万円へ18億65百万円増)が生じたことなどがあげられます。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、456億5百万円(前連結会計年度末は500億99百万円)となり、44億93百万円減少しました。主な要因としては、利益剰余金の増加(334億36百万円から335億92百万円へ1億55百万円増)があった一方で、非支配株主持分の減少(59億90百万円から25億87百万円へ34億2百万円減)、その他有価証券評価差額金の減少(15億9百万円から2億62百万円へ12億46百万円減)が生じたことなどがあげられます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが10億39百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが95億7百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローが137億32百万円の減少となっております。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は84億円となりました。内訳は以下のとおりとなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動の結果増加したキャッシュ・フローは10億39百万円(前年度は65億88百万円の増加)となりました。これは、主に預託金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動の結果増加したキャッシュ・フローは95億7百万円(前年度は74億17百万円の減少)となりました。これは、主に連結子会社における固定資産の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動の結果減少したキャッシュ・フローは137億32百万円(前年度は4億23百万円の増加)となりました。これは、主に連結子会社における長期借入金の返済によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、今後予想される厳しい経営環境に配慮し、新規の投資を極力抑制し既存の経営資源の有効活用に努めました。また、連結子会社の清算により、設備投資額が減少いたしました。

なお、当社の連結子会社である合同会社G K65匿名組合は、平成28年3月に固定資産を売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

店舗名	所在地	セグメントの名称	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本店(賃借)	東京都中央区	投資・金融 サービス業	62	-	-	-	62	74
極東第2ビル (賃借)	"	"	14	7	0	-	21	17
神谷ビル (賃借)	"	"	-	-	-	-	-	20
日本ビル (賃借)	"	"	1	-	-	-	1	8
七十七銀行 日本橋ビル (賃借)	"	"	1	-	-	-	1	12
大手センター ビル支店 (賃借)	東京都千代田 区	"	18	-	-	-	18	15
霞が関ビル支 店(賃借)	"	"	0	-	-	-	0	14
新宿支店 (賃借)	東京都新宿区	"	6	-	-	-	6	15
新小岩支店 (賃借)	東京都葛飾区	"	3	-	-	-	3	12
蒲田支店 (賃借)	東京都大田区	"	5	-	-	-	5	13
平塚支店 (賃借)	神奈川県平塚 市	"	5	-	-	-	5	10
名古屋支店 (賃借)	名古屋市東区	"	1	-	-	-	1	12
大阪支店 (賃借)	大阪市中央区	"	6	-	-	-	6	12
その他		"	57	152	0	-	209	-
合計			184	159	0	-	343	234

(注) 1. 帳簿価額の金額には消費税及び地方消費税を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 本店と極東第2ビルは極東プロパティ㈱からの賃借であり、他は当該会社からの転借であります。

4. 店舗名欄の「その他」の主なものは次のとおりであります。

区分	所在地	セグメントの 名称	建物及び 構築物帳簿価額 (百万円)	土 地	
				帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)
平塚社宅	神奈川県平塚市	投資・金融 サービス業	11	25	0
大阪社宅	大阪府大阪市西区	〃	4	28	0

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
極東プロパ ティ株式会社	東京都中央区	投資・金融 サービス業	324	1,257	1	-	1,582	7
株式会社F E インベスト	〃	〃	1	2,560	0	-	2,561	4
合同会社ワル キューレ匿名 組合	東京都港区	〃	309	3,310	1	-	3,620	-
F Eファンド 13号投資事業 有限責任組合	東京都中央区	〃	-	-	-	-	-	-
F Eファンド 14号投資事業 有限責任組合	〃	〃	-	-	-	-	-	-
合同会社T R 4 匿名組合	東京都千代田 区	〃	1,025	1,780	0	-	2,806	-
F Eファンド 15号投資事業 有限責任組合	東京都中央区	〃	-	-	-	-	-	-
F Eファンド 16号投資事業 有限責任組合	〃	〃	-	-	-	-	-	-
合同会社 フィール商業 開発匿名組合	東京都港区	〃	2,186	2,140	12	-	4,327	-
F Eファンド 17号投資事業 有限責任組合	東京都中央区	〃	-	-	-	-	-	-
合同会社G K 65匿名組合	東京都港区	〃	-	3,783	0	-	3,783	-

(注) 株式会社F E インベストの土地、連結子会社の匿名組合等が保有する土地及び建物は、賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の連結子会社である合同会社T R 4 匿名組合及び合同会社フィール商業開発匿名組合は、平成28年5月に固定資産の一部を売却いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,779,000	32,779,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	32,779,000	32,779,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～平成20年3月31日 (注)	203,400	32,779,000	89,292	5,251,687	89,089	4,774,326

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	21	97	118	11	11,796	12,071	-
所有株式数(単元)	-	88,484	4,463	48,368	19,906	95	166,408	327,724	6,600
所有株式数の割合(%)	-	27.00	1.36	14.76	6.07	0.03	50.78	100.00	-

(注) 自己株式877,402株は「個人その他」に8,774単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。なお、自己株式877,402株は株主名簿上の株式数と平成28年3月31日現在の実質所有残高と一致しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社みつる	東京都千代田区五番町	2,640	8.05
株式会社七十七銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,616	4.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,523	4.64
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,491	4.54
菊池廣之	東京都千代田区	979	2.98
菊池一広	東京都大田区	967	2.95
菊池基之	東京都大田区	875	2.66
高野満美恵	東京都新宿区	730	2.22
菊池久基	東京都大田区	727	2.21
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	713	2.17
計	-	12,263	37.41

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が877千株あります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数713千株は、全て同社の信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分55千株、投資信託設定分501千株、管理有価証券信託分等の株式156千株となっております。
3. 所有株式数は千株未満を切り捨て、所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて、それぞれ表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等) (注)	普通株式 877,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,895,000	318,950	-
単元未満株式	普通株式 6,600	-	-
発行済株式総数	32,779,000	-	-
総株主の議決権	-	318,950	-

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	877,400	-	877,400	2.67
計	-	877,400	-	877,400	2.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	877,402	-	877,402	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆さまに対し積極的な利益還元を図ることを経営の重要な政策の一つとしており、配当においては、連結配当性向50%以上若しくは連結純資産配当率（DOE）2%以上の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を基準とし、当社の自己資本の水準及び中長期的な業績動向並びに株価等を総合的に判断し決定する旨を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

こうした政策に基づいて、当期の期末配当につきましては、上記の連結配当性向基準を採用し、1株当たり30円の普通配当を実施いたしました。なお、中間配当として1株当たり40円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は70円となります。内部留保につきましては、主として、お客さまサービスの向上や営業基盤の拡充に資する政策の実施及び高い収益性や成長性が見込める事業分野への投資活動に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月29日 取締役会決議	1,276	40
平成28年4月28日 取締役会決議	957	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	727	1,849	2,225	2,079	1,874
最低(円)	385	518	1,314	1,442	1,129

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,723	1,672	1,678	1,535	1,460	1,509
最低(円)	1,553	1,551	1,445	1,273	1,129	1,334

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		菊池 廣之	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 当社入社 昭和47年11月 同代表取締役副社長 昭和54年12月 同代表取締役社長 平成24年4月 同代表取締役会長（現任） [主要な兼職] 極東プロパティ株式会社 代表取締役社長	(注)4	979
取締役社長 (代表取締役)		菊池 一広	昭和43年2月8日生	平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成11年3月 当社入社 顧問 平成11年6月 同代表取締役副社長 平成24年4月 同代表取締役社長（現任）	(注)4	967
取締役 専務執行役員	商品本部長	出沼 利厚	昭和23年2月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成5年3月 同公社債商品部長 平成9年4月 同国際部長 平成15年10月 同金融商品部長 平成18年6月 同執行役員国際金融商品部長 平成19年10月 同常務執行役員・商品本部長 兼国際金融商品部長 平成21年6月 同常務執行役員・商品本部長 平成23年6月 同取締役専務執行役員・商品本部長（現任） [主要な兼職] 株式会社極東証券経済研究所 代表取締役社長	(注)4	11
取締役 専務執行役員	営業本部長	後藤 昌弘	昭和36年10月6日生	昭和60年4月 当社入社 平成14年10月 同大阪支店長 平成20年3月 同本店資産管理第二部長 平成22年6月 同執行役員本店資産管理第二部長 平成23年4月 同執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 平成24年6月 同常務執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 平成26年6月 同取締役常務執行役員・営業本部長兼営業統括部長 平成28年6月 同取締役専務執行役員・営業本部長兼営業統括部長（現任）	(注)4	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	企画管理本 部長	茅沼 俊三	昭和32年8月4日生	昭和55年4月 東京証券取引所入所 平成19年6月 株式会社東京証券取引所渉外 広報部長 平成23年6月 株式会社東京証券取引所グ ループ国際担当企画統括役 平成25年1月 株式会社日本取引所グループ 国際担当企画統括役兼株式会 社東京証券取引所上場推進部 企画統括役 平成25年12月 当社入社 執行役員 平成26年12月 同常務執行役員・企画管理本 部副本部長 平成27年6月 同取締役常務執行役員・企画 管理本部長(現任)	(注)4	1
取締役		堀川 健次郎	昭和17年8月5日生	昭和40年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成8年3月 同取締役東京本社編集局長 平成10年3月 同常務取締役名古屋支社代表 平成12年3月 同常務取締役編集・出版担当 平成14年3月 株式会社QUICK代表取締役副 社長 平成16年3月 同代表取締役社長 平成20年3月 同代表取締役会長 平成24年3月 同特別顧問 平成28年3月 同参与(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役		吉野 真雄	昭和19年6月19日生	昭和42年4月 東京証券取引所入所 平成11年5月 同常務理事 平成13年11月 株式会社東京証券取引所常務 取締役 平成14年6月 同代表取締役専務 平成17年12月 日本証券決済株式会社(現株 式会社日本証券クリアリング 機構)顧問 平成19年6月 平和不動産株式会社代表取締 役専務執行役員 平成22年6月 同代表取締役社長 社長執行 役員 平成25年6月 同取締役相談役 平成27年6月 同相談役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		宮内 誠治	昭和30年9月25日生	昭和54年4月 株式会社三井銀行（現株式会 社三井住友銀行）入行 平成13年10月 同小岩支店長 平成15年6月 当社入社 取締役・管理本部（現企画管 理本部）副本部長 平成17年6月 同常務取締役・管理本部副本 部長 平成21年6月 同取締役専務執行役員・企画 管理本部長 平成27年6月 同常勤監査役（現任） [主要な兼職] 極東プロパティ株式会社 非常勤監査役 株式会社F E インベスト 非常勤監査役	(注) 5	21
監査役 (常勤)		安村 和洋	昭和34年5月9日生	昭和57年4月 三井信託銀行株式会社（現三 井住友信託銀行株式会社）入 行 平成15年11月 同不動産営業第二部長 平成16年12月 同不動産営業第三部長 平成19年5月 同広島支店長 平成20年12月 同大阪支店営業第二部長 平成22年12月 中央三井キャピタル株式会社 取締役社長 平成24年4月 三井住友トラスト・キャピタ ル株式会社取締役社長 平成27年6月 株式会社デベロツパー三信取 締役社長 平成28年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		柳村 幸一	昭和22年2月14日生	昭和44年4月 株式会社三井銀行(現株式会 社三井住友銀行)入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式 会社三井住友銀行)取締役兼 東京営業部東京営業第六部長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執 行役員兼人事部長 平成14年6月 室町殖産株式会社代表取締役 社長 平成19年4月 株式会社ナイガイ社外監査役 平成20年10月 室町建物株式会社代表取締役 社長 平成21年6月 当社社外監査役(現任) 平成28年4月 株式会社ナイガイ社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)7	0
計						2,003

- (注) 1. 取締役堀川健次郎及び吉野貞雄は、社外取締役であります。
2. 監査役安村和洋及び柳村幸一は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長菊池一広は、代表取締役会長菊池廣之の長男であります。
4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営を確保するため、取締役員数を減員するとともに取締役会の「経営の意思決定及び執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図るために平成18年6月27日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	投資銀行本部長兼投資銀行部長	棚原 慎太郎
常務執行役員	営業本部副本部長	丹野 芳和
常務執行役員	国際金融商品部長	竹内 栄一
執行役員	本店資産管理第二部長	松田 達也
執行役員	企画管理本部コンプライアンス担当	岩沢 仁一

9. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤田 博章	昭和15年5月25日生	昭和39年4月 日本レイヨン株式会社(現ユニチカ株式会社)入社 昭和44年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役 昭和53年3月 有限会社ファミリーフーズ設立(現株式会社フジタコーポ レーション)代表取締役社長(現任) [主要な兼職] 株式会社フジックス代表取締役社長	-
計			-

- (注) 補欠監査役藤田博章は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営に徹するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを経営の重要課題と位置づけております。また、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、お客さま・株主の皆さま・従業員・地域社会等全てのステークホルダーを視野に入れながら、当社グループ全役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持ち、誠実・公正に業務を行うことを業務運営の基本方針としております。有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンスに係る組織・体制等は、以下のとおりであります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

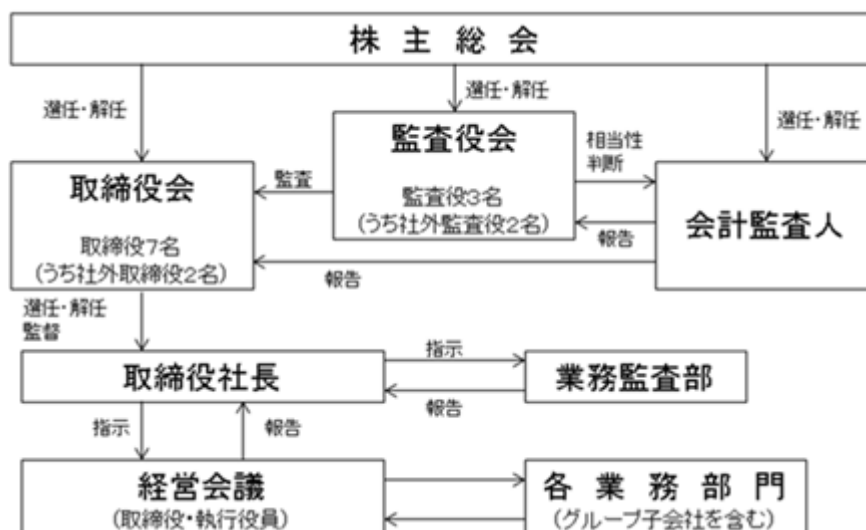
当社は取締役会、監査役会を設置しております。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営確保を図る観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会の「経営の意思決定及び執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図っております。

これは、当社業務に精通した人物による会社経営及び取締役と監査役の完全な分離が、当社にとって最も適した形態であるとの考えに基き、取締役会が経営の監督機能を、監査役会が取締役・執行役員の業務執行の監査機能を担っております。さらに、経営の透明性及びアカウンタビリティの向上を図るために、社外取締役を2名・社外監査役を2名選任しております。

当社の業務執行体制及び監視体制は、次のとおりであります。

- 取締役会 : 経営上の最高意思決定機関としての取締役会を毎月1回以上開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づく重要事項の決定及び経営陣幹部の監督等を行っております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされ、監査役も出席することとしております。取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定が可能な体制となっており、さらに経営監督機能の透明性向上と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するために、取締役の任期を1年としております。また、当社の取締役の定数につきましては、9名以内とする旨を定款に定めております。
- 経営会議 : 取締役及び執行役員等で構成され、経営上の重要な業務に関する事項及び経営計画・営業計画等に関する報告・協議を行います。原則として毎月1回開催し、監査役も毎回出席しております。また、特に重要な事項については、取締役会にて決議を行うこととしております。
- 取締役会長 : 取締役会の議長であり、会社の業務を総攬監督しております。
- 取締役社長 : 経営の最高責任者として、当社業務の全般を指揮統轄しております。
- 監査役 : 取締役会及び経営会議の他に各種委員会等重要な会議への出席、取締役等からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況について監査し、経営判断の公正・適法性等を確保しております。
- 監査役会 : 監査役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。監査役会規程に基づき、法令・定款に従い、監査役の監査方針等、監査役の職務執行に関する事項を決定するとともに、各監査役の監査報告に基づき、監査役会の監査報告を審議し、作成しております。
- 執行役員 : 執行役員は、取締役会の経営方針に基づき、取締役の監督の下、各々の担当分野において業務を執行する責任を負い、その選任・解任及び担当業務は取締役会で決定します。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要図



八．内部統制システムの整備の状況

- a．当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループは、取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、統制組織及び統制手段が相互に結びつき内部統制機能が作用するシステムの構築を図っております。
 - ・取締役会は、法令、定款及び社内規程等に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定が可能な体制とし、さらに経営監督機能の透明性向上と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するために、取締役の任期を1年としております。
 - ・取締役は、法令、定款及び社内規程等に従い、業務執行の監督を行っております。
 - ・執行役員は、取締役会の経営方針に基づき、取締役の監督の下、各々の担当分野において業務を執行する責任を負い、その選任・解任及び担当業務は取締役会で決定しております。
 - ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査部門や会計監査人と連携して、監査役会規程等に則り、取締役の職務執行状況を監査しております。
 - ・当社は、コンプライアンス全体を統括する統制組織として、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めております。また、営業単位ごとに「営業責任者」及び「内部管理責任者」を配置し、証券会社としての社会的責任を果たすためのチェック機能の強化を図っております。
 - ・当社グループは、全役職員がコンプライアンスに対する理解を深め、法令遵守を行うに止まらず、十分に自己規律を働かせた行動が選択できるよう、「倫理コード」やコンプライアンスの基本原則を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を、社会環境・経営環境の変化に対応し随時見直し改定するとともに、具体的な行動計画を「コンプライアンス・プログラム」として明確化しその徹底を図っております。また、業務実施状況に対する適正な管理を行うための統制手段として、社内諸規程の整備を図っております。
 - ・当社グループ全役職員の法令等遵守徹底及び管理体制強化の観点から、グループ全役職員を対象とした集合研修を毎年定期的実施し、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
 - ・お客さま満足度の向上や当社ブランド確立による企業価値の向上を図るため、苦情相談及びお客さまや株主の皆さまに対するモニタリング結果の社員教育への反映、コンプライアンス事例研究、日本証券業協会・日本取引所グループと連携した社内研修の実施など、研修プログラムの更なる充実を図っております。
 - ・職務執行の適正性を検証する観点から、内部監査部門による営業部店検査及びグループ会社を含む業務監査を定期的実施し、検査（監査）結果については、都度報告会を開催のうえ、問題点の共有と改善事項の徹底を図っております。
 - ・当社は、金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の一段の強化を図るため、社内に「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反行為の未然防止策の立案、社内の問題点の早期洗い出しと改善策の検討・具体化を実施しております。
 - ・公正で健全な企業環境の確立に向け、社内不正・違反行為に対する「通報・相談」窓口として、日本証券業協会の内部通報支援センターを利用した「内部通報制度」を実施しており、その窓口をグループ会社にも開放し、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保しております。
 - ・経営情報や個人情報を含めた情報管理強化のため、「情報セキュリティ方針」「情報セキュリティ規程」「個人情報保護規程」等諸規程を整備するとともに、体系的な安全措置対応を行っており、その徹底を図っております。
 - ・当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を当社総務部及び管理統括部と定めるとともに、当社各営業所に不当要求防止責任者を配置し、事案発生時の報告及び対応に係る体制の整備を図っております。また、警察等関連機関とも連携し、毅然とした対応を行っております。
 - ・当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制運用規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うとともに、当社グループ全体の体制が適正に機能しているかどうかを継続的に評価し、不備等があれば速やかに是正を実施しております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき文書として作成しております。文書は「文書取扱規程」に基づき保存管理の所管部署及び保存期間を定め、必要に応じて閲覧可能な体制を整備しております。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、リスク管理規程に基づき、当社が管理すべきリスクの所在と種類を明確化したうえで、各々のリスクごとに管理規則類を整備し、各部署が分担して管理する体制としております。
 - ・ リスク全般の管理統括の体制については、内部管理を担当する取締役1名を「リスク管理統括責任者」として定めるとともに、リスク管理部を設置し、統合リスク管理を行っております。
 - ・ 当社グループのリスク管理に関する重要事項の審議決定については、業務分掌・決裁権限規程、稟議規程及びグループ会社管理規程に基づき行い、急激な環境変化等に機動的に対応しております。
 - ・ 証券会社の財務の健全性の指標となる自己資本規制比率については、リスク管理部が毎営業日ごとに算出し、全取締役・執行役員・監査役に報告する他、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役に報告しております。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(経営計画のマネジメント)
- ・ 当社は、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、当社各部門及びグループ会社立案の計画を集約したうえで事業年度の収益計画を策定し、当社取締役会において決定しております。
 - ・ 当社各部門及び連結グループ会社は、取締役会が決定した部門別収益計画の達成に向けた具体的な実行計画を策定し、推進しております。
 - ・ 収益計画の進捗状況は、毎月定例開催される当社の取締役会及び取締役と執行役員を構成メンバーとする当社の経営会議において報告されるとともに、四半期ごとに各部門別の執行役員がその業務執行状況の総括と次の四半期の重点施策等の報告を行い、機動的な職務執行を推進しております。
- (業務執行のマネジメント)
- ・ 当社は、経営上の最高意思決定機関としての取締役会を毎月1回以上開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づく重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
 - ・ 経営会議は、原則として毎月1回開催し、経営上の重要な業務に関する事項並びに経営計画・営業計画等に関する報告・協議を行い、特に重要な事項については、取締役会にて決議を行うこととしております。
 - ・ 当社グループは、業務執行に関する報告会を定期的で開催し、効率的な業務運営を図っております。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、グループ会社の管理担当部署を総務部とし、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため「グループ会社管理規程」を制定し、グループ会社の適切な管理を実施しております。また、当社の内部監査部門及び当社監査役による監査によって、グループ会社の業務執行の適正性の確保を図っております。
- f. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、連結グループ会社に対し営業成績・財務状況その他の重要情報の定期的な報告を求め、取締役会、経営会議で報告しております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を行っておりませんが、必要に応じ、関連部署と連携し、効率的な監査ができる体制を整備しております。なお、取締役は、監査役会から当該事項に関する体制整備について要請があった場合は、専ら監査役の指揮命令に従う使用人を配置する等速やかに対応することとしております。
- h. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役・監査役等・使用人又は、これらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、営業部店検査及び業務監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。

- i. 監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、当社の内部通報規程の一部を準用することにより、当社グループの監査役に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- j. 当社の監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査役から、その職務の執行に要する又は要した費用の支払いの請求があった場合には、請求額に応じ当社の関係規程類を準用のうえ、当該費用が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理することとしております。
- k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書や議事録等業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を整備しております。
 - ・当社は、監査役が、取締役会の開催の状況やその内容について、定期的に代表取締役に報告し、協議する機会を保障しております。また、監査役が、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、監査について情報の交換を行うなど連携が図れる体制を整備しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の体制は、営業部店検査及び内部監査については、それぞれ検査部5名と業務監査部2名が所管実施しており、監査役監査については、社外を含む監査役3名が実施しております。検査部及び業務監査部は、毎期初に策定する営業部店に対する検査実施要領並びに内部部門及びグループ会社に対する内部監査実施要領に基づき検査・監査を実施し、改善事項の徹底と併せて、検査（監査）報告会の開催により関係部署との問題点の共有化を図っております。

監査役は、監査年度開始に当たり、取締役及び執行役員に対し、当該期の監査方針・監査計画の概要を説明し、周知を図っております。また、監査役監査基準に基づき監査を実施するとともに、検査（監査）報告会への出席及び部店往査等の実施により、業務活動の実態把握とチェックを行っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東陽監査法人所属の福田光博氏、木村健氏及び澁江英樹氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名及びその他3名であります。

会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から、監査役及び社内関連部署等と連携しつつ、内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性を評価し、監査役会へ報告しております。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況及び結果について意見聴取・協議を定期的に行っております。また、会計監査人の部店往査時には立会いを行っております。なお、内部監査部門や会計監査人との連携により、監査役監査制度を一層充実させるとともに、各部署への往査等により、コンプライアンスや業務管理体制等の整備・実施状況についてのモニタリングを定期的に行い、取締役に報告・意見具申することにより、経営監査機能の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名選任しております。また、当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役がおります。常勤監査役2名のうち1名と非常勤監査役1名が社外監査役であります。

当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。

- イ．会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。
- ロ．東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
- ハ．当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80%以上であること。
- ニ．当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。
- ホ．他の会社の役員等との兼任が当社を含め5社以内であること。
- ヘ．豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。

また、社外監査役の選任基準については、「財務会計に関する知見、証券業界に関する知識、かつ企業経営に対する多様な視点についてのバランスを確保し、当社から独立した客観的・中立的な立場のもと当社の経営に有用な意見及び助言を行うことができること。」としております。

社外取締役堀川健次郎氏は、株式会社日本経済新聞社及び株式会社QUICKにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏の企業経営者としての豊富な経験と金融市場に関係する職務履歴に基づく知見は、当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役吉野貞雄氏は、株式会社東京証券取引所及び平和不動産株式会社において、経営者として長く会社経営に携わるとともに、政府や関連団体の委員を務めるなど証券市場に密接に関係する業務を幅広く経験しております。同氏の豊富な経験と知見は、当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役安村和洋氏は、長年に亘る金融機関勤務経験及び会社経営者としての幅広い知見を持ち、その経歴を通じて培った見識を生かして、客観性や中立性を重視した監査が期待できると判断したため、社外監査役に選任しております。

社外監査役柳村幸一氏は、長年に亘る金融機関勤務経験及び会社経営者としての幅広い知見を持ち、その経歴を通じて培った見識を生かして、客観性や中立性を重視した監査業務を行い、当社の健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力しております。

社外監査役安村和洋氏が過去に使用人であった銀行は、当社の株主及び取引先であります。当社は同行から2,403百万円の借入を行っております（平成28年3月末基準）が、記載すべき資本的関係及び人的関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役柳村幸一氏が役員を兼務する他の会社とは、記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社と社外取締役並びに社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

現在、当社は、社外取締役や監査役の職務を補助すべき専従スタッフの配置はいたしておりませんが、必要に応じて関連部署と連携し、適宜対応いたしております。

社外を含む監査役監査と内部監査、会計監査との状況は、上記 に記載のとおりであります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨、並びに、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

その他

当社は、企業経営及び日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じて専門的立場からの助言を受ける体制をとっております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	360	297	-	63	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	-	-	-	2
社外役員	30	30	-	-	-	4

(注) 上記には、平成27年6月23日開催の第72回定時株主総会終結をもって退任した取締役1名、監査役1名及び社外役員1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役5名、監査役1名、社外役員3名であります。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
菊池廣之	取締役	提出会社	109	-	16	-	126
		極東プロパ ティ株式会社	17	-	-	-	17
菊池一広	取締役	提出会社	105	-	19	-	124

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

二．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役については、平成27年6月開催の株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で、また、監査役については、平成18年6月開催の株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で、各役員の前職や担当業務、その責任の大きさ、実績等を総合的に判断して決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 1,250百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)七十七銀行	600,000	408	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
日本製粉(株)	639,000	379	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	59,812	275	当社のメイン・バンクとして長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	285,000	141	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
平和不動産(株)	70,300	118	同社は、証券業界と長期にわたり深い関わりを有していることから、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	15,600	52	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
東都水産(株)	200,000	40	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
日本証券金融(株)	50,000	37	同社は、証券取引に係る主要信用供与機関として証券業界と長期にわたり深い関わりを有しており、かつ株式の信用取引に係る当社の主要取引先であることから、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)樫本チェーン	35,000	35	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
松本油脂製薬(株)	2,000	17	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)情報企画	10,000	15	当社の取引先であり、安定株主として株式を保有することを目的としております。
三井造船(株)	52,000	10	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)フジタコーポレーション	22,500	10	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)だいら証券ビジネス	1,000	0	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本製粉(株)	639,000	591	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)七十七銀行	600,000	238	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	59,812	204	当社のメイン・バンクとして長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	285,000	93	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
平和不動産(株)	31,000	43	同社は、証券業界と長期にわたり深い関わりを有していることから、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
東都水産(株)	200,000	35	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)椿本チェーン	35,000	24	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
松本油脂製薬(株)	2,000	19	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)だいこう証券ビジネス	1,000	0	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売買損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	666	718	178	0	54
上記以外の株式	1,409	898	18	1,468	130

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
日本証券金融(株)	50,000	22
三井造船(株)	52,000	8

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	34	0	34	0
連結子会社	3	-	3	-
計	37	0	38	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社は、会計監査人から公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する検証業務の提供を受けております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳
 前事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	1,274	0	40	-	1,315
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	18	-	-	-	18
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	0	1	988	73	1,062
その他の受入手数料	12	0	420	37	470
計	1,305	1	1,449	110	2,866

当事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	1,196	0	84	-	1,281
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	36	-	-	-	36
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	0	0	936	16	952
その他の受入手数料	10	0	401	53	466
計	1,244	1	1,422	69	2,737

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自平成26年4月 至平成27年3月)			当事業年度 (自平成27年4月 至平成28年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	193	23	170	96	56	40
債券等	6,697	431	6,266	4,334	262	4,071
その他	-	3	3	-	1	1
合計	6,891	451	6,440	4,237	204	4,032

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度	当事業年度
基本的項目 (A) (百万円)		39,279	39,522
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	1,509	262
	金融商品取引責任準備 金 (百万円)	27	27
	貸倒引当金 (百万円)	6	3
計 (B) (百万円)		1,543	293
控除資産 (C) (百万円)		16,322	13,609
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D) (百万円)		24,500	26,206
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	3,889	3,905
	取引先リスク相当額 (百万円)	381	336
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,435	1,297
計 (E) (百万円)		5,705	5,538
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		429.3	473.2

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより
 決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は3,954百万円、月末最大額は4,563百万円、取引先リスク相
 当額の月末平均額は389百万円、月末最大額は454百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)は、次のとおりであります。

イ. 株券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	320,915	844,128	1,165,044
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	261,570	700,643	962,213

ロ. 債券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	1	175,718	175,719
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	7	171,449	171,456

八．受益証券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	19,833	40,804	60,637
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	25,687	68,187	93,875

二．その他

区分	新株引受権証書 (新株引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	-	-	-	-	997	997
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	-	-	-	-	1,616	1,616

(注) 「その他」は、外国投資証券及びみなし有価証券であります。

受託取引の状況 上記のうち受託取引は、次のとおりであります。

区分	新株引受権証書 (新株引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	-	-	-	-	352	352
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	-	-	-	-	1,292	1,292

市場デリバティブ取引の状況

最近2事業年度における市場デリバティブ取引(外国市場デリバティブ取引を含む)の状況は、次のとおりであります。

イ．株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	-	64,377	410,883	379,649	854,910
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	-	55,307	382,936	373,200	811,444

ロ．債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	-	293	-	-	293
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	-	-	-	-	-

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

イ．株券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	401	387	-	-	2	-	-
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	1,731	1,574	-	-	1	-	-

ロ．債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	国債	-	-	-	294	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	294	-	-	-
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	国債	-	-	-	115	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	115	-	-	-

八．受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	株式投信	-	-	-	54,990	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	72,761	-	-	-
	外国投信	-	-	-	2,700	-	-	-
	合計	-	-	-	130,452	-	-	-
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	株式投信	-	-	-	46,072	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	69,594	-	-	-
	外国投信	-	-	-	22,294	-	-	-
	合計	-	-	-	137,960	-	-	-

二．その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成26.4 至平成27.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	8,597	-
当事業年度 (自平成27.4 至平成28.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	10,216	-

(注) その他はみなし有価証券であります。

(5) その他業務
 保護預り業務

区分	前事業年度 平成27年3月31日現在		当事業年度 平成28年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	221,555	127,156	208,627	88,536
債券(百万円)	13,166	195,069	9,574	145,897
受益証券(百万口)	138,018	45	134,932	76
その他(百万円)	-	-	-	-

有価証券の貸借

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度 平成27年3月31日現在	10,838	7,420	72	1,357
当事業年度 平成28年3月31日現在	7,023	5,483	67	174

公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務

期 別	取扱額(百万円)
前事業年度(自平成26.4 至平成27.3)	19,040
当事業年度(自平成27.4 至平成28.3)	20,193

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

期 別	取扱額(百万円)
前事業年度(自平成26.4 至平成27.3)	93,977
当事業年度(自平成27.4 至平成28.3)	114,012

その他の商品の売買の状況

区分	譲渡性預金 (百万円)	金地金(百万円)	その他(百万円)
前事業年度(自平成26.4 至平成27.3)	-	-	-
当事業年度(自平成27.4 至平成28.3)	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 11,793	2 8,400
預託金	8,344	7,843
トレーディング商品	30,897	30,656
商品有価証券等	30,897	30,656
約定見返勘定	544	1,597
営業投資有価証券	13	12
金銭の信託	1,652	1,985
信用取引資産	8,693	5,561
信用取引貸付金	7,420	5,483
信用取引借証券担保金	1,272	78
立替金	10	2
短期差入保証金	116	31
未収入金	527	120
未収収益	524	406
繰延税金資産	204	147
その他の流動資産	232	641
貸倒引当金	6	3
流動資産計	63,548	57,403
固定資産		
有形固定資産	1 25,848	1 19,447
建物	2、 3 7,939	2、 3 4,032
車両運搬具	4	3
器具備品	422	398
土地	2、 3 17,460	2、 3 14,992
その他	21	21
無形固定資産	57	47
ソフトウェア	33	23
その他	23	23
投資その他の資産	9,740	6,072
投資有価証券	2、 4 7,328	2、 4 4,262
長期貸付金	1,296	793
長期差入保証金	510	486
退職給付に係る資産	497	416
繰延税金資産	18	17
その他	133	139
貸倒引当金	44	43
固定資産計	35,646	25,567
繰延資産	37	40
資産合計	99,232	83,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	4	-
商品有価証券等	4	-
信用取引負債	3,128	367
信用取引借入金	2 1,771	2 193
信用取引貸証券受入金	1,357	174
預り金	9,204	7,370
受入保証金	571	1,050
有価証券等受入未了勘定	172	104
短期借入金	2、 3 29,533	2、 3 21,345
未払法人税等	585	774
賞与引当金	306	256
その他の流動負債	796	498
流動負債計	44,304	31,767
固定負債		
長期借入金	3 2,646	3 4,511
長期未払金	457	449
繰延税金負債	691	134
退職給付に係る負債	54	49
その他の固定負債	951	464
固定負債計	4,801	5,610
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	9 27	9 27
特別法上の準備金計	27	27
負債合計	49,132	37,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金	4,774	4,774
利益剰余金	33,436	33,592
自己株式	863	863
株主資本合計	42,599	42,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,509	262
その他の包括利益累計額合計	1,509	262
非支配株主持分	5,990	2,587
純資産合計	50,099	45,605
負債・純資産合計	99,232	83,011

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,779	2,696
委託手数料	1,315	1,281
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	18	36
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	995	947
その他の受入手数料	450	430
トレーディング損益	6,440	4,032
営業投資有価証券損益	2	1
金融収益	1,546	1,600
その他の営業収入	2,591	1,893
営業収益計	13,361	10,222
金融費用	405	118
純営業収益	12,956	10,104
販売費・一般管理費		
取引関係費	685	705
人件費	1,317	1,323
不動産関係費	830	736
事務費	559	596
減価償却費	477	332
租税公課	219	263
その他	734	812
販売費・一般管理費計	6,683	6,684
営業利益	6,273	3,420
営業外収益		
受取配当金	99	272
投資事業組合運用益	72	-
有価証券利息	286	716
貸付金利息	105	96
その他	55	68
営業外収益計	619	1,153
営業外費用		
支払利息	292	190
匿名組合投資損失	3	-
開業費償却	262	94
その他	7	12
営業外費用計	566	297
経常利益	6,326	4,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,113	1,522
固定資産売却益	2 1,248	2 1,515
特別利益計	3,361	3,038
特別損失		
投資有価証券評価損	31	1,101
固定資産除却損	3 3	3 1
減損損失	4 1,059	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	6	0
その他	65	0
特別損失計	1,165	1,103
税金等調整前当期純利益	8,522	6,211
法人税、住民税及び事業税	2,609	1,971
法人税等調整額	172	67
法人税等合計	2,782	2,039
当期純利益	5,739	4,171
非支配株主に帰属する当期純利益	80	1,304
親会社株主に帰属する当期純利益	5,659	2,867

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	5,739	4,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	558	1,246
その他の包括利益合計	558	1,246
包括利益	5,180	2,924
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,100	1,620
非支配株主に係る包括利益	80	1,304

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,251	4,774	30,999	863	40,162
当期変動額					
剰余金の配当			3,222		3,222
親会社株主に帰属する当期純利益			5,659		5,659
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,437	0	2,437
当期末残高	5,251	4,774	33,436	863	42,599

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,068	2,068	4,038	46,269
当期変動額				
剰余金の配当				3,222
親会社株主に帰属する当期純利益				5,659
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	558	558	1,951	1,392
当期変動額合計	558	558	1,951	3,830
当期末残高	1,509	1,509	5,990	50,099

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,251	4,774	33,436	863	42,599
当期変動額					
剰余金の配当			2,711		2,711
親会社株主に帰属する当期純利益			2,867		2,867
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	155	-	155
当期末残高	5,251	4,774	33,592	863	42,755

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,509	1,509	5,990	50,099
当期変動額				
剰余金の配当				2,711
親会社株主に帰属する当期純利益				2,867
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,246	1,246	3,402	4,649
当期変動額合計	1,246	1,246	3,402	4,493
当期末残高	262	262	2,587	45,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,522	6,211
減価償却費	477	332
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	3
賞与引当金の増減額（は減少）	24	50
受取利息及び受取配当金	2,039	2,428
支払利息	450	308
投資有価証券売却益	2,113	1,522
投資有価証券売却損	51	-
投資有価証券評価損益（は益）	31	1,101
固定資産売却損益（は益）	1,234	1,515
固定資産除却損	3	1
減損損失	1,059	-
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	6	0
開業費償却額	262	94
預託金の増減額（は増加）	701	500
立替金の増減額（は増加）	0	8
トレーディング商品（資産）の増減額（は増加）	1,734	240
約定見返勘定の増減額（は増加）	268	1,053
営業投資有価証券の増減額（は増加）	0	1
金銭の信託の純増（）減	655	333
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,380	370
短期差入保証金の増減額（は増加）	75	85
未収入金の増減額（は増加）	239	407
預り金	711	1,834
トレーディング商品（負債）の増減額（は減少）	4	4
受入保証金	14	478
前受金の増減額（は減少）	0	113
預り保証金の増減額（は減少）	623	487
その他資産	490	25
その他負債	126	279
その他	615	211
小計	9,782	699
利息及び配当金の受取額	2,037	2,428
利息の支払額	468	340
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	4,762	1,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,588	1,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	20,794	9,050
固定資産の売却による収入	10,292	16,648
投資有価証券の取得による支出	1,087	987
投資有価証券の売却による収入	4,285	1,789
投資有価証券の償還による収入	103	873
貸付けによる支出	221	1
貸付金の回収による収入	5	210
その他	0	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,417	9,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	19,031	6,250
長期借入金の返済による支出	9,948	14,451
短期借入金の純増減額（は減少）	7,310	1,880
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	3,220	2,714
非支配株主からの払込みによる収入	2,006	708
非支配株主への払戻による支出	54	4,285
非支配株主への配当金の支払額	80	1,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	423	13,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	684	208
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,089	3,393
現金及び現金同等物の期首残高	12,883	11,793
現金及び現金同等物の期末残高	11,793	8,400

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

極東プロパティ(株)

(株)F E インベスト

合同会社ワルキューレ匿名組合

F E ファンド13号投資事業有限責任組合

F E ファンド14号投資事業有限責任組合

合同会社T R 4 匿名組合

F E ファンド15号投資事業有限責任組合

F E ファンド16号投資事業有限責任組合

合同会社フィール商業開発匿名組合

F E ファンド17号投資事業有限責任組合

合同会社G K 65匿名組合

当連結会計年度より、新たに設立されたF E ファンド15号投資事業有限責任組合、F E ファンド16号投資事業有限責任組合、合同会社フィール商業開発匿名組合、F E ファンド17号投資事業有限責任組合及び合同会社G K 65匿名組合を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、合同会社アルカイオス匿名組合、合同会社フィール旭川開発匿名組合、合同会社ボレロ匿名組合、F E ファンド10号投資事業有限責任組合、合同会社ヘボン匿名組合及びF E ファンド11号投資事業有限責任組合は清算されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)極東証券経済研究所

F E ファンド12号投資事業有限責任組合 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

子会社としなかった主要な会社の名称

F E ファンド2号投資事業有限責任組合 他

子会社としなかった理由

当該投資事業有限責任組合に対して支配力基準を適用するにあたり、業務執行者の執行する業務が管理業務に準ずる業務であることが明らかであり、当該投資事業有限責任組合の財務及び営業又は事業の方針を決定できないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株)極東証券経済研究所、F E ファンド12号投資事業有限責任組合(他)及び関連会社(F E V C 1 投資事業有限責任組合他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なるものの、差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用している会社の数は9社であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品勘定に属するトレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

時価をもって連結貸借対照表価額とする時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法によっております。また、建物（附属設備を除く）について定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

器具・備品 3～20年

無形固定資産...定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社及び連結子会社所定の計算方法による当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき準備金を積み立てております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

繰延資産は支出後5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。但し、免税事業者である連結子会社は税込方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他資産」に含めていた「開業費償却額」及び「その他」に含めていた「未収入金の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他資産」に表示していた228百万円は、「開業費償却額」262百万円、「その他資産」490百万円、「その他」に表示していた376百万円は、「未収入金の増減額(は増加)」239百万円、「その他」615百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	1,083百万円	1,093百万円
車両運搬具	8	10
器具備品	183	232
その他	10	15
計	1,287	1,351

2.担保資産

担保に供している資産は、別表のとおりであります。

3.ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
ノンリコ - ス短期借入金	10,494百万円	1,165百万円
ノンリコース長期借入金	1,146	3,511

ノンリコ - ス債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地・建物	17,096百万円	10,754百万円

4.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	702百万円	85百万円

5.保証債務の残高

保証債務の期末残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証債務	35百万円	29百万円

6. 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸証券	714百万円	216百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,177	222
現先取引で売却した有価証券	-	-
差入証拠金代用有価証券(注)	99	46
差入保証金代用有価証券	2,173	1,795
長期差入保証金代用有価証券	26	18

(注) 顧客の直接預託に係るものは除いております。

7. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	6,256百万円	5,051百万円
信用取引借証券	7,246	4,611
消費貸借契約により借り入れた有価証券	905	900
受入保証金代用有価証券(注)	6,452	4,142

(注) 再担保に供する旨の同意を得たものであります。

8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,750百万円	5,750百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	3,750	3,750

9. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5	金融商品取引法第46条の5

(別 表)

担保に供している資産

前連結会計年度(平成27・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			建物・土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	643	50	11,730	-	11,780
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	1,771	-	-	348	348
計	2,415	50	11,730	348	12,128

当連結会計年度(平成28・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			建物・土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	3,530	50	3,790	-	3,840
金融機関借入金	3,530	50	3,790	-	3,840
信用取引借入金	193	-	-	212	212
計	3,723	50	3,790	212	4,053

(注) 1. 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含ませ
ん。

2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。

前連結会計年度 50百万円 当連結会計年度 50百万円

3. 先物取引差入証拠金等の代用として投資有価証券と信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に
供しております。なお、信用取引に係る自己融資見返株券の金額は期末時価によっており、連結貸借対照表
に計上されておられません。なお、顧客の直接預託に係るものは除いております。

投資有価証券 信用取引に係る自己融資見返株券
前連結会計年度 99百万円 -百万円

投資有価証券 信用取引に係る自己融資見返株券
当連結会計年度 46百万円 -百万円

4. 上記の短期借入金及び信用取引借入金に対して信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供し
ております。なお、金額は期末時価によっており、連結貸借対照表に計上されておられません。

前連結会計年度 920百万円 当連結会計年度 682百万円

5. 上記の他、信用取引借入金及び証券金融会社からの有価証券借入の担保として、有価証券の消費貸借契約に
より受入れた有価証券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっており、連結貸
借対照表に計上されておられません。

前連結会計年度 905百万円 当連結会計年度 900百万円

6. 現物取引清算基金等への担保として、投資有価証券及び信用取引に係る自己融資見返株券を差入れておりま
す。なお、金額は期末時価によっており、連結貸借対照表には計上されておられません。

前連結会計年度 700百万円 当連結会計年度 613百万円

7. 為替予約取引の担保として、定期預金を差入れております。

前連結会計年度 10百万円 当連結会計年度 10百万円

現金・預金50百万円及び建物・土地7百万円に対する短期借入金はありません。

(連結損益計算書関係)

1 人件費の内、主な引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賞与引当金繰入額	593百万円	530百万円
退職給付費用	55	201

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地・建物	1,248百万円	1,515百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
器具・備品	2	1
その他	0	-
計	3	1

4 減損損失

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
投資不動産	建物	東京都品川区

当社及び連結子会社のグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店を1つの単位とし、連結子会社においては、各社を1つのグルーピング単位としております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の収益性の低下により、当該子会社の投資不動産(建物)の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,059百万円)として特別損失に計上しました。

なお、投資不動産の回収可能価額は正味売却価額すなわち、不動産鑑定評価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,018百万円	1,393百万円
組替調整額	2,030	420
税効果調整前	1,012	1,814
税効果額	453	567
その他有価証券評価差額金	558	1,246
その他の包括利益合計	558	1,246

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	877	0	-	877
合計	877	0	-	877

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	1,786	56.0	平成26年3月31日	平成26年6月5日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	1,435	45.0	平成26年9月30日	平成26年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,435	利益剰余金	45.0	平成27年3月31日	平成27年6月5日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	877	-	-	877
合計	877	-	-	877

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,435	45.0	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,276	40.0	平成27年9月30日	平成27年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	957	利益剰余金	30.0	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金・預金	11,793百万円	8,400百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	11,793	8,400

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、当社では自己資金並びに金融機関からの借入れのほか、コールマネーによる市場からの資金調達を行っております。

資金運用につきましては、預金や貸付金のほか、多様な運用ニーズを持つお客さまとの取引を目的とするトレーディング業務及び自己の計算に基づき時価の変動等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引につきましては、トレーディング業務におけるリスクヘッジを目的として利用しているほか、顧客の外貨建有価証券取引に付随した通貨先物や為替取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、事業を行うために必要である現金・預金、金融商品取引法の規定に基づき国内において信託会社等に信託している預託金、顧客の信用取引に係る有価証券買付代金相当額である信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券等のほか、顧客の有価証券の売買等により受け入れた預り金等があります。

これらのうち、預金・預託金及び信用取引貸付金は、それぞれ関係当事者の信用リスクにさらされております。

自己の計算に基づき保有する商品有価証券は、株式及び債券が中心であり、顧客販売用及び自己の計算に基づくトレーディング業務等のために保有しております。また、営業投資有価証券は、不動産の流動化を実施する等の目的で匿名組合出資等を中心に保有しております。さらに投資有価証券につきましては、株式が中心であり、政策投資目的及び純投資目的で所有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利並びに為替の変動リスク及び株価・債券価格の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引については、主に自己の計算に基づき時価の変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としたトレーディング業務であり、先物、オプション取引等を行っております。これらは為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、資金管理規程及び資金管理規程に関する細則等の社内規程に基づき、日本銀行や主取引銀行又は安全性の面において懸念のない金融機関を中心に預け入れることとしております。同様に預託金につきましても信用力の高い金融機関に信託を行っております。

信用取引貸付金につきましては、顧客管理に関する規程及び信用取引管理規程等の社内規程に基づき、信用取引の開始基準を設け、さらにマーケットの変動に応じて発生した担保不足額については、顧客より担保相当額を受け入れることとしており、日々与信管理を行っております。

商品有価証券につきましては、資金運用が拡大・多様化する中、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保並びに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っており、重要事項については、取締役会にて審議決定することとしております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体ごとの限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。

投資有価証券につきましては、取得時に、投資目的とリスク管理規程に定めるリスクについてあらかじめ担当本部と企画管理本部で検討のうえ、取締役会又は社長の承認を得るものとしております。

市場リスクの管理

当社グループは、リスク管理規程に基づき、市場リスクを管理すべきリスクの範囲としております。また、リスク管理規程に市場リスクの定義を設けており、市場リスクの定義を、「保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険とその他の理由によって発生し得る損失の危険」としております。

市場リスク管理の基本方針は、当社グループの利用可能な自己資本をリスクとリターンの評価に基づき最適に配分することを経営戦略目標と位置づけ、市場部門ごとに管理すべきリスクの種類を特定し、取引形態を勘案したうえで、適切なリスク量の限度を設定しております。

市場リスクに係る重要事項については、リスク管理部が起案し、取締役会の承認を得るものとしております。

商品有価証券に係る市場リスクについては、取締役会が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々、社長及び担当取締役・執行役員に報告しております。さらに総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を取り纏め、日々、全取締役・執行役員並びに監査役に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金管理規程に基づき、資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）参照のこと）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	11,793	11,793	-
(2) 預託金	8,344	8,344	-
(3) 金銭の信託	1,652	1,652	-
(4) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	30,897	30,897	-
(5) 営業投資有価証券(その他有価証券)	-	-	-
(6) 投資有価証券(その他有価証券)	5,089	5,089	-
(7) 未収入金	527	527	-
(8) 信用取引資産	8,693	8,693	-
(9) 長期貸付金	1,296	1,296	-
資産計	68,296	68,296	-
(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	4	4	-
(2) 信用取引負債	3,128	3,128	-
(3) 預り金	9,204	9,204	-
(4) 短期借入金	29,533	29,533	-
(5) 未払法人税等	585	585	-
(6) 長期借入金	2,646	2,653	7
負債計	45,102	45,109	7
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	68	68	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	68	68	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	8,400	8,400	-
(2) 預託金	7,843	7,843	-
(3) 金銭の信託	1,985	1,985	-
(4) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	30,656	30,656	-
(5) 営業投資有価証券(その他有価証券)	-	-	-
(6) 投資有価証券(その他有価証券)	3,092	3,092	-
(7) 未収入金	120	120	-
(8) 信用取引資産	5,561	5,561	-
(9) 長期貸付金	793	793	-
資産計	58,455	58,455	-
(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	-	-	-
(2) 信用取引負債	367	367	-
(3) 預り金	7,370	7,370	-
(4) 短期借入金	21,345	21,345	-
(5) 未払法人税等	774	774	-
(6) 長期借入金	4,511	4,768	256
負債計	34,369	34,626	256
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	248	248	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	248	248	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金、(3) 金銭の信託及び(7) 未収入金

預託金、金銭の信託及び未収入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 商品有価証券等、(5) 営業投資有価証券及び(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(8) 信用取引資産

信用取引資産は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期貸付金

長期貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 商品有価証券等

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(2) 信用取引負債

信用取引負債は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り金、(4) 短期借入金及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「有価証券及びデリバティブ取引の状況」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(5) 営業投資有価証券、(6) 投資有価証券には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
	前連結会計年度(平成27年3月31日)	当連結会計年度(平成28年3月31日)
非上場株式()	789	730
その他	760	365
合 計	1,549	1,096

- () 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。なお、前連結会計年度において0百万円、当連結会計年度において1百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	11,793	-	-	-
(2) 預託金	8,344	-	-	-
(3) 金銭の信託	1,652	-	-	-
(4) 営業投資有価証券	-	-	-	-
(5) 投資有価証券	-	-	-	-
(6) 未収入金	527	-	-	-
(7) 信用取引資産	8,693	-	-	-
(8) 長期貸付金	212	1,082	1	-
合計	31,225	1,082	1	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	8,400	-	-	-
(2) 預託金	7,843	-	-	-
(3) 金銭の信託	1,985	-	-	-
(4) 営業投資有価証券	-	-	-	-
(5) 投資有価証券	-	-	-	-
(6) 未収入金	120	-	-	-
(7) 信用取引資産	5,561	-	-	-
(8) 長期貸付金	-	792	0	-
合計	23,912	792	0	-

4. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,038	-	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	10,494	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,646	1,000	-	-	-
信用取引借入金	1,771	-	-	-	-	-
合計	31,304	1,646	1,000	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,680	-	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	1,665	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,019	33	37	3,421	-
信用取引借入金	193	-	-	-	-	-
合計	21,538	1,019	33	37	3,421	-

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)
 (1) トレーディングに係るもの
 商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)			
	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	
	資産	負債	資産	負債
株式	2	-	35	-
債券	431	-	262	-
受益証券	20	-	21	-
その他	-	-	-	-
合計	455	-	205	-

デリバティブ取引の契約額等及び時価

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

イ. 株式関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)
 該当事項はありません。

ロ. 商品関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)
 該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

その他有価証券
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

		種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,927	867	2,059	
		債券	2,102	2,066	36	
		その他	33	10	23	
	小 計			5,063	2,944	2,119
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	25	37	11	
		債券	-	-	-	
その他		-	-	-		
小 計			25	37	11	
合 計			5,089	2,981	2,108	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

		種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,367	757	609	
		債券	-	-	-	
		その他	32	10	22	
	小 計			1,399	767	632
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	782	1,008	225	
		債券	909	964	55	
その他		-	-	-		
小 計			1,692	1,973	280	
合 計			3,092	2,741	351	

当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日			
種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,999	1,488	51
その他	878	624	-
合 計	2,877	2,113	51

当連結会計年度（平成28年3月31日）

自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日			
種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,656	1,522	-
その他	262	-	-
合 計	1,918	1,522	-

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について、31百万円（株式31百万円）、当連結会計年度において、営業投資有価証券（流動資産）について、1百万円（株式1百万円）、投資有価証券について、1,101百万円（債券1,101百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

デリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	1,345	-	1,301	43
	米ドル	1,151	-	1,157	6
	メキシコペソ	37	-	36	0
	南アフリカランド	35	-	35	0
	オーストラリアドル	0	-	0	0
	買建				
米ドル	94	-	96	2	
	合計	-	-	-	39
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	米ドル	4,369	-	4,405	36
	ユーロ	2,652	-	2,517	135
	トルコリラ	198	-	198	0
	ロシアルーブル	21	-	20	0
	南アフリカランド	0	-	0	0
	買建				
ユーロ	1,788	-	1,718	70	
トルコリラ	47	-	47	0	
	合計	-	-	-	28

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,463	-	2,379	83
	ユーロ	292	-	301	8
	メキシコペソ	32	-	32	0
	南アフリカランド	27	-	28	0
	ハンガリーフォリント	8	-	8	0
	買建				
米ドル	1,092	-	1,041	50	
	合計	-	-	-	23
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	米ドル	4,215	-	3,950	264
	トルコリラ	580	-	592	12
	ロシアルーブル	39	-	40	0
	買建				
米ドル	1,096	-	1,070	25	
トルコリラ	10	-	10	0	
	合計	-	-	-	225

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度(規約型)、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度(企業型)を採用しております。

確定給付型企业年金制度(すべて積立型制度であります。)及び中小企業退職金共済制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び一部の連結子会社が有する確定給付型企业年金制度(規約型)、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

イ. 確定給付型企业年金(規約型)

当社 設定時期:平成23年(注)1

ロ. 退職一時金

当社 設定時期:平成18年 対象範囲:執行役員

連結子会社(1社) 設定時期:平成17年

連結子会社(1社) 設定時期:平成25年 対象範囲:執行役員

ハ. 確定拠出年金(企業型)

当社 設定時期:平成17年(注)1、2

ニ. 中小企業退職金共済

連結子会社(1社) 設定時期:昭和54年

(注)1.平成23年10月1日付で、適格退職年金制度(設定時期:昭和51年)より移行しております。

2.日本証券業厚生年金基金(総合積立型)の解散に伴い、平成17年6月より確定拠出年金制度(企業型)を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	56百万円	54百万円
退職給付費用	15	12
退職給付の支払額	17	17
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	54	49

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	305百万円	497百万円
退職給付費用	110	149
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	81	67
退職給付に係る資産の期末残高	497	416

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,119百万円	1,160百万円
年金資産	1,616	1,577
	497	416
非積立型制度の退職給付債務	54	49
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	443	367
退職給付に係る負債	54	49
退職給付に係る資産	497	416
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	443	367

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 95百万円 当連結会計年度161百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度40百万円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	101百万円	79百万円
未払事業税	47	54
貸倒引当金	2	0
その他	98	153
評価性引当額	44	140
計	204	147
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	14	13
退職給付に係る負債	16	14
長期未払金	143	136
繰越欠損金	264	187
投資有価証券	658	943
その他	355	36
評価性引当額	1,416	1,305
計	36	25
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	710	142
計	710	142
繰延税金資産(負債)の純額	469	30

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。
永久に損金に算入されない項目	0.8	
永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	
評価性引当額	3.1	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更に伴う繰延税金資産、繰延税金負債の金額及び法人税等調整額の影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は693百万円(主な賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は354百万円(主な賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,579	23,862
期中増減額	10,282	6,385
期末残高	23,862	17,476
期末時価	25,761	19,941

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、連結子会社増加に伴う有形固定資産の増加であり、当連結会計年度の主な減少額は、連結子会社の有形固定資産の売却に伴う減少であります。
 3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年 4月 1日 至平成27年 3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年 4月 1日 至平成28年 3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年 4月 1日 至平成27年 3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年 4月 1日 至平成28年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年 4月 1日 至平成27年 3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年 4月 1日 至平成28年 3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,382.67円	1株当たり純資産額	1,348.46円
1株当たり当期純利益金額	177.41円	1株当たり当期純利益金額	89.87円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	5,659	2,867
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	5,659	2,867
期中平均株式数（株）	31,901,601	31,901,598

(重要な後発事象)

重要な子会社等の解散

当社の連結子会社(匿名組合等)が解散することになりました。内容は次のとおりです。

1. 解散する連結子会社

- (1) 合同会社G K 65匿名組合
- (2) F E ファンド17号投資事業有限責任組合

2. 子会社解散の理由

- (1) 合同会社G K 65匿名組合
合同会社が保有していた信託受益権を売却したことに伴い匿名組合事業が終了したためであります。
- (2) F E ファンド17号投資事業有限責任組合
上記(1)に伴い投資事業有限責任組合事業が終了したためであります。

3. 解散する子会社の概要

- (1) 名称 : 合同会社G K 65匿名組合
- (2) 住所 : 東京都港区虎ノ門三丁目22番10-201号
- (3) 営業者 : 合同会社G K 65
- (4) 営業者の代表者 : 代表社員 一般社団法人ゼロ 職務執行者 松澤 和浩
- (5) 解散時期 : 平成28年4月
- (6) 負債総額 : 1百万円
- (7) 出資比率 : 100%
- (8) 事業内容 : 信託受益権の取得、保有及び処分

- (1) 名称 : F E ファンド17号投資事業有限責任組合
- (2) 住所 : 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号日本ビル
- (3) 無限責任組合員 : 株式会社F E インベスト
- (4) 無限責任組合員の代表者 : 代表取締役 棚原 慎太郎
- (5) 解散時期 : 平成28年5月
- (6) 負債総額 : 1百万円
- (7) 出資比率 : 1.0%
- (8) 事業内容 : 匿名組合出資持分の取得、保有及び処分

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,038	19,680	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	500	0.6	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	10,494	1,165	2.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,500	1,000	0.6	平成30年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,146	3,511	2.3	平成29年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 信用取引借入金	1,771	193	0.6	-
計	33,950	26,050	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	-	-	-
ノンリコース長期借入金	19	33	37	3,421
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	3,125	5,335	7,644	10,222
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,891	4,802	5,077	6,211
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,825	2,309	2,170	2,867
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	57.22	72.40	68.04	89.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	57.22	15.18	4.36	21.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,746	1,647
預託金	8,320	7,822
トレーディング商品	30,897	30,656
商品有価証券等	30,897	30,656
約定見返勘定	544	1,597
信用取引資産	8,693	5,561
信用取引貸付金	7,420	5,483
信用取引借証券担保金	1,272	78
立替金	2	1
その他の立替金	2	1
短期差入保証金	116	31
短期貸付金	220	226
前払費用	12	19
未収入金	160	88
未収収益	546	402
繰延税金資産	201	144
その他の流動資産	182	348
貸倒引当金	6	3
流動資産計	57,159	53,411
固定資産		
有形固定資産	686	692
建物	173	184
車両運搬具	4	3
器具備品	349	345
土地	1,159	1,159
無形固定資産	56	46
ソフトウェア	33	23
電話加入権	23	23
投資その他の資産	18,486	14,976
投資有価証券	1,625	1,417
関係会社株式	5,093	4,936
出資金	1	1
長期貸付金	1,281	786
関係会社長期貸付金	4,510	4,190
社内長期貸付金	14	6
長期差入保証金	2,493	2,477
長期前払費用	0	0
前払年金費用	497	416
その他	121	128
貸倒引当金	152	143
固定資産計	19,229	15,716
資産合計	76,388	69,128

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	4	-
商品有価証券等	4	-
信用取引負債	3,128	367
信用取引借入金	1,771	1,193
信用取引貸証券受入金	1,357	174
預り金	9,011	7,342
顧客からの預り金	8,250	6,645
その他の預り金	760	697
受入保証金	571	1,050
有価証券等受入未了勘定	172	104
短期借入金	17,350	16,350
未払金	77	20
未払費用	194	107
未払法人税等	552	723
賞与引当金	302	252
その他の流動負債	239	428
流動負債計	31,605	26,747
固定負債		
長期借入金	1,500	1,000
長期末払金	435	429
繰延税金負債	706	140
退職給付引当金	47	40
その他の固定負債	0	0
固定負債計	2,690	1,610
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	27	27
特別法上の準備金計	27	27
負債合計	34,323	28,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金	4,774	4,774
資本剰余金合計	4,774	4,774
利益剰余金		
利益準備金	641	641
その他利益剰余金		
別途積立金	16,271	16,271
繰越利益剰余金	14,480	14,404
利益剰余金合計	31,392	31,316
自己株式	863	863
株主資本合計	40,555	40,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,509	262
評価・換算差額等合計	1,509	262
純資産合計	42,065	40,741
負債・純資産合計	76,388	69,128

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,866	2,737
委託手数料	1,315	1,281
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	18	36
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	1,062	952
その他の受入手数料	470	466
トレーディング損益	1,644	1,403
金融収益	2,154	2,160
営業収益計	10,854	8,371
金融費用	340	318
純営業収益	10,448	8,252
販売費・一般管理費		
取引関係費	4,639	4,642
人件費	5,302	5,310
不動産関係費	6,616	6,606
事務費	7,598	7,637
減価償却費	72	79
租税公課	8,106	8,128
その他	9,110	9,115
販売費・一般管理費計	5,169	5,314
営業利益	5,278	2,938
営業外収益		
受取配当金	99	272
投資事業組合運用益	92	116
関係会社貸付金利息	32	31
有価証券利息	286	716
貸付金利息	105	96
貸倒引当金戻入額	11	11
その他	68	34
営業外収益計	695	1,278
営業外費用		
匿名組合投資損失	-	37
訴訟和解金	5	0
その他	2	0
営業外費用計	7	37
経常利益	5,967	4,179

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,113	1,522
特別利益計	2,113	1,522
特別損失		
投資有価証券売却損	51	-
投資有価証券評価損	31	1,101
固定資産除却損	103	101
金融商品取引責任準備金繰入れ	6	0
特別損失計	92	1,103
税引前当期純利益	7,988	4,598
法人税、住民税及び事業税	2,555	1,905
法人税等調整額	162	58
法人税等合計	2,718	1,963
当期純利益	5,269	2,634

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	12,433	29,345	863	38,508	
当期変動額										
剰余金の配当						3,222	3,222		3,222	
当期純利益						5,269	5,269		5,269	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,047	2,047	0	2,047	
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	14,480	31,392	863	40,555	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,068	2,068	40,576
当期変動額			
剰余金の配当			3,222
当期純利益			5,269
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	558	558	558
当期変動額合計	558	558	1,488
当期末残高	1,509	1,509	42,065

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	14,480	31,392	863	40,555	
当期変動額										
剰余金の配当						2,711	2,711		2,711	
当期純利益						2,634	2,634		2,634	
自己株式の取得								-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	76	76	-	76	
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	14,404	31,316	863	40,479	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,509	1,509	42,065
当期変動額			
剰余金の配当			2,711
当期純利益			2,634
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,246	1,246	1,246
当期変動額合計	1,246	1,246	1,323
当期末残高	262	262	40,741

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品勘定に属するトレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

時価をもって貸借対照表価額とする時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)はありません。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

器具・備品 3～20年

(2) 無形固定資産、長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、執行役員の退職給付に備えるため、執行役員退職慰労金内規に基づき、必要額を計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき準備金を積み立てております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、別表のとおりであります。

2. 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期貸付金	20百万円	20百万円
長期差入保証金	521	509

3. 保証債務の残高

保証債務の期末残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証債務	35百万円	29百万円

4. 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸証券	714百万円	216百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,177	222
現先取引で売却した有価証券	-	-
差入証拠金代用有価証券(注)	99	46
差入保証金代用有価証券	2,173	1,795
長期差入保証金代用有価証券	26	18

(注) 顧客の直接預託に係るものは除いております。

5. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	6,256百万円	5,051百万円
信用取引借証券	7,246	4,611
消費貸借契約により借り入れた有価証券	905	900
受入保証金代用有価証券(注)	6,452	4,142

(注) 再担保に供する旨の同意を得たものであります。

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,750百万円	5,750百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	3,750	3,750

7. 未払金及び未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法人税	331百万円	461百万円
法人住民税	87	101
法人事業税	134	159
法人事業所税	8	7
消費税及び地方消費税	54	-
計	615	731

8. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5	金融商品取引法第46条の5

(別 表)

担保に供している資産

前事業年度(平成27・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	1,771	-	-	348	348
計	1,771	50	7	348	405

当事業年度(平成28・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	193	-	-	212	212
計	193	50	7	212	269

- (注) 1. 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含みません。
2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 前事業年度 | 50百万円 | 当事業年度 | 50百万円 |
|-------|-------|-------|-------|
3. 先物取引差入証拠金等の代用として投資有価証券と信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引に係る自己融資見返株券の金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておりません。なお、顧客の直接預託に係るものは除いております。
- | | | |
|--------|-----------------|-------|
| 投資有価証券 | 信用取引に係る自己融資見返株券 | |
| 前事業年度 | 99百万円 | - 百万円 |
| 投資有価証券 | 信用取引に係る自己融資見返株券 | |
| 当事業年度 | 46百万円 | - 百万円 |
4. 上記の短期借入金及び信用取引借入金に対して信用取引に係る自己融資見返株券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておりません。
- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 前事業年度 | 920百万円 | 当事業年度 | 682百万円 |
|-------|--------|-------|--------|
5. 上記の他、信用取引借入金及び証券金融会社からの有価証券借入の担保として、有価証券の消費貸借契約により受入れた有価証券を下記のとおり担保に供しております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておりません。
- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 前事業年度 | 905百万円 | 当事業年度 | 900百万円 |
|-------|--------|-------|--------|
6. 現物取引清算基金等への担保として、投資有価証券及び信用取引に係る自己融資見返株券を差入れております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表には計上されておりません。
- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 前事業年度 | 700百万円 | 当事業年度 | 613百万円 |
|-------|--------|-------|--------|
7. 為替予約取引の担保として、定期預金を差入れております。
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 前事業年度 | 10百万円 | 当事業年度 | 10百万円 |
|-------|-------|-------|-------|
- 現金・預金50百万円及び土地7百万円に対する短期借入金はありません。

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内容は次のとおりであります。

(百万円)	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	193	23	170	96	56	40
債券等トレーディング損益	6,697	431	6,266	4,334	262	4,071
その他のトレーディング損益	-	3	3	-	1	1
計	6,891	451	6,440	4,237	204	4,032

2 金融収益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
信用取引収益	118百万円	116百万円
受取配当金	0	0
受取債券利子	1,357	1,191
収益分配金	50	17
受取利息	20	15
その他の金融収益	-	258
計	1,546	1,600

3 金融費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
信用取引費用	16百万円	11百万円
現先取引費用	0	1
支払利息	136	101
有価証券貸借取引費用	4	4
その他の金融費用	248	-
計	405	118

4 取引関係費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	175百万円	181百万円
取引所・協会費	74	70
通信・運送費	244	259
旅費・交通費	76	60
広告宣伝費	26	34
交際費	40	36
計	639	642

5 人件費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	420百万円	408百万円
従業員給料	1,517	1,446
その他の報酬・給料	179	163
退職金	1	-
福利厚生費	379	362
退職給付費用	57	199
賞与引当金繰入れ	585	523
計	3,026	3,104

6 不動産関係費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
不動産費	480百万円	471百万円
器具・備品費	135	135
計	616	606

7 事務費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
事務委託費	556百万円	588百万円
事務用品費	41	48
計	598	637

8 租税公課の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
法人事業税	66百万円	91百万円
法人事業所税	8	7
固定資産税	4	4
源泉所得税・住民税利子割	3	1
印紙税	2	1
その他	21	22
計	106	128

9 その他の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
教育研修費	7百万円	9百万円
図書費	1	1
営業資料費	31	25
水道光熱費	7	5
消耗品費	5	5
寄付金	20	31
会議費	3	3
諸会費	5	5
従業員採用費	9	16
その他	19	10
計	110	115

10 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
器具・備品	2	1
その他	0	-
計	3	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額4,936百万円、前事業年度の貸借対照表計上額5,093百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	99百万円	78百万円
未払事業税	44	49
貸倒引当金	2	1
その他	65	117
評価性引当額	11	101
計	201	144
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	48	44
退職給付引当金	15	12
長期未払金	139	132
その他	561	878
評価性引当額	760	1,066
計	4	2
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	710	142
計	710	142
繰延税金資産(負債)の純額	504	4

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	33.1%
永久に損金に算入されない項目		0.7
永久に益金に算入されない項目		0.3
住民税均等割		0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.2
評価性引当額		9.7
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更に伴う繰延税金資産、繰延税金負債の金額及び法人税等調整額の影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

関係会社株式の損失

平成28年6月に当社が保有する関係会社株式のうち、投資事業有限責任組合1銘柄について、投資事業組合運用損が発生することとなります。なお、取引の影響額は、現在算定中であります。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

商品有価証券等	売買目的有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		株式会社東芝	1,388,000	303	
		他7銘柄	34,120	25	
		小計	1,422,120	329	
投資有価証券	その他有価証券	日本製粉株式会社	639,000	591	
		株式会社東芝	2,600,000	569	
		ANGLO JAPANESE INVESTMENT B - B	2,800	402	
		株式会社七十七銀行	600,000	238	
		株式会社日本取引所グループ	130,000	224	
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	59,812	204	
		ANGLO JAPANESE INVESTMENT B - A	1,200	172	
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	285,000	93	
		株式会社名古屋証券取引所	3,200	81	
		アキュセラ・インク	23,000	63	
			他21銘柄	1,042,300	226
			小計	5,386,312	2,868
計			6,808,432	3,197	

【債券】

商品有価証券等	売買目的有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
		第1回タカタ株式会社無担保社債	2,600百万円	2,351
第3回日本原子力発電株式会社無担保社債	2,300百万円	2,268		
第6回チュニジア中央銀行円貨債券	2,092百万円	2,074		
イスラエル電力公社 利付ユーロ円債 2032	2,000百万円	2,009		
ベルフィウスファンディング三通貨クーポン円建劣後債	1,500百万円	1,703		
第4回日本原子力発電株式会社無担保社債	1,700百万円	1,682		
ファンドブリーフバンクオーストリア 利付円貨債 2016	1,500百万円	1,507		
第12回日本板硝子株式会社無担保社債	1,500百万円	1,499		
第551回東京電力株式会社社債	1,320百万円	1,479		
アルゼンチン共和国 定時均等償還債	10百万米ドル	1,217		
第564回東京電力株式会社社債	1,070百万円	1,194		

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的有価証券	イスラエル電力公社 利付ユーロ円債 2027	1,000百万円	970
		第2回タカタ株式会社無担保社債	1,100百万円	909
		第9回アルゼンチン共和国 元本削減債	1,167百万円	837
		第54回アイフル株式会社無担保社債	800百万円	828
		第2回日本原子力発電株式会社無担保社債	800百万円	793
		ブラジルグローバルリアル債	20百万リアル	607
		第549回東京電力株式会社社債	540百万円	557
		ブラジル連邦共和国 利付 グローバル・ドル債	4百万米ドル	491
		ファンドブリーフバンクオーストリア 利付円貨債 2017	500百万円	485
		第55回株式会社東芝無担保社債	500百万円	476
		オクタゴンインベストメントパートナーズ24 2015-1 D	5百万米ドル	473
		第45回株式会社東芝無担保社債	400百万円	398
		ハルシオン ローン アドバイザーズ ファンディング 2015-1 E	5百万米ドル	355
		第8回アルゼンチン共和国 元本維持債	1,220百万円	341
		第562回東京電力株式会社社債	280百万円	290
		エラン リミテッド 債券	2百万ユーロ	255
		第521回東京電力株式会社社債	240百万円	240
		第547回東京電力株式会社社債	190百万円	201
		第524回東京電力株式会社社債	145百万円	146
		第3回タカタ株式会社無担保社債	200百万円	144
		第520回東京電力株式会社社債	120百万円	120
		第534回東京電力株式会社社債	100百万円	105
		第446回東京電力株式会社社債	100百万円	104
		J P M S P B V 東芝株償還条項付社債	100百万円	103
		第530回東京電力株式会社社債	100百万円	102
		第2回ノルウェー輸出金融公社円貨債券	100百万円	99
		第568回東京電力株式会社社債	90百万円	92
		第52回株式会社東芝無担保社債	100百万円	92
		第15回ギリシャ共和国円貨債券	139百万円	92
		アルゼンチン共和国 GDP連動証券	1,140百万円	82

商品有価証券等	売買目的有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
		社債 2 銘柄	53百万円	54
		外国債券 4 銘柄	-	37
		小計	-	29,881
投資有価証券	その他有価証券	ハルシオン ローン アドバイザーズ ファンディング 2014 - 3	10百万米ドル	473
		ハルシオン ローン アドバイザーズ ファンディング 2013 - 2	10百万米ドル	436
		小計	20百万米ドル	909
計			-	30,791

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
商品有価証券等	売買目的有価証券	DIAM J-REITオープン(毎月 決算コース)	300百万口	195
		日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン ファンド毎月分配型(トルコリラコー ス)	500百万口	128
		野村インド債券ファンド(毎月分配型)	100百万口	99
		受益証券 1 銘柄	50百万口	22
		小計	950百万口	446
投資有価証券	その他有価証券	受益証券 1 銘柄	10	32
		小計	10	32
		ゴールドマン・サックス・インベストメ ント・パートナーズ出資金	1,440,358.77	134
		ジャフコSV4-A号投資事業有限責任組 合	1	93
		鴨川ソーラー発電合同会社	1	74
		他 8 銘柄	8,535,661.5	63
小計		9,976,022.27	365	
計		-	844	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	587	32	-	620	435	21	184
車両運搬具	13	-	-	13	10	1	3
器具備品	489	30	7	512	166	32	345
土地	159	-	-	159	-	-	159
有形固定資産計	1,249	63	7	1,305	612	55	692
無形固定資産							
ソフトウェア	198	12	-	210	187	22	23
電話加入権	32	-	-	32	8	0	23
無形固定資産計	230	12	-	242	196	22	46
長期前払費用	14	0	-	15	14	0	0

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 LED照明交換工事 29百万円

器具備品 電話交換機工事 24百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具備品 器具備品の除却に伴う減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	158	6	-	18	147
賞与引当金	302	528	573	5	252
金融商品取引責任準備金	27	0	-	-	27

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別引当額の振替によるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、主として前期計上分の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL http://www.kyokuto-sec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第68期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成27年8月18日関東財務局長に提出

事業年度（第69期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成27年8月18日関東財務局長に提出

事業年度（第70期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成27年8月18日関東財務局長に提出

事業年度（第71期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成27年8月18日関東財務局長に提出

事業年度（第72期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年8月18日関東財務局長に提出

事業年度（第68期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成28年6月16日関東財務局長に提出

事業年度（第69期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成28年6月16日関東財務局長に提出

事業年度（第70期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成28年6月16日関東財務局長に提出

事業年度（第71期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成28年6月16日関東財務局長に提出

事業年度（第72期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成28年6月16日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月27日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 健 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澁江 英樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、極東証券株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、極東証券株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 健 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澁江 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。